

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成17年7月1日
(第7期) 至 平成18年6月30日

株式会社ブロードバンドタワー

(941783)

第7期（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ブロードバンドタワー

目 次

頁

第7期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	11
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	15
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	22
7 【財政状態及び経営成績の分析】	22
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	41
3 【配当政策】	41
4 【株価の推移】	41
5 【役員の状況】	42
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	46
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	69
第6 【提出会社の株式事務の概要】	92
第7 【提出会社の参考情報】	93
1 【提出会社の親会社等の情報】	93
2 【その他の参考情報】	93
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	94
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年9月25日

【事業年度】 第7期(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

【会社名】 株式会社ブロードバンドタワー

【英訳名】 BroadBand Tower, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 村 高 根

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂四丁目2番6号
住友不動産新赤坂ビル

【電話番号】 03-5573-8181(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営企画室 室長 佐 藤 康 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂四丁目2番6号
住友不動産新赤坂ビル7階

【電話番号】 03-5573-8181(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営企画室 室長 佐 藤 康 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成13年12月	平成14年6月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月
売上高 (千円)	—	—	—	—	—	7,294,063
経常利益 (千円)	—	—	—	—	—	950,413
当期純利益 (千円)	—	—	—	—	—	1,050,379
純資産額 (千円)	—	—	—	—	—	5,734,383
総資産額 (千円)	—	—	—	—	—	6,263,296
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	—	59,613.98
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	11,054.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	10,521.65
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	—	91.6
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—	18.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	37.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	—	1,059,288
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	—	△1,138,720
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	—	1,990,756
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	—	—	2,127,088
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	—	—	—	—	—	63 〔4〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第7期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 平成17年11月18日付で株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。なお、第7期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当該株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成13年12月	平成14年6月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月
売上高 (千円)	753,564	499,463	2,031,126	3,006,993	4,860,823	7,223,773
経常利益 又は経常損失(△) (千円)	△1,277,386	△409,614	△123,671	251,961	607,448	1,016,373
当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	△1,288,321	△410,822	△239,734	303,198	613,463	1,114,329
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	2,609,500	861,950	861,950	1,161,950	1,206,530	2,215,905
発行済株式総数 (株)	5,438	12,141	12,141	16,141	16,729	96,145
純資産額 (千円)	611,393	900,120	660,385	1,563,583	2,266,206	5,795,536
総資産額 (千円)	2,284,103	2,316,855	2,345,783	2,830,406	3,312,792	6,300,334
1株当たり純資産額 (円)	112,429.83	74,138.90	54,393.01	96,870.31	135,465.77	60,279.13
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△236,910.98	△41,467.95	△19,745.90	19,173.82	36,800.81	11,727.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	11,162.23
自己資本比率 (%)	26.8	38.9	28.2	55.2	68.4	92.0
自己資本利益率 (%)	—	—	—	27.3	32.0	27.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	35.5
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△37,207	486,103	813,494	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△268,010	△207,840	△504,008	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	224,894	△277,591	△227,893	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	133,501	134,171	215,763	—
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	16	27	36 〔5〕	41 〔6〕	49 〔8〕	61 〔4〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第2期、第3期及び第4期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。また、第5期及び第6期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

3 第2期、第3期及び第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式が非上場であり、期中平均株価の算出が困難であるため記載しておりません。

5 第2期、第3期及び第4期の自己資本利益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6 第6期までの株価収益率は、当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

- 7 第2期及び第3期の平均臨時雇用者数については、当該臨時雇用者数が従業員数の10%未満であるため、記載を省略しております。
- 8 平成14年3月25日開催の第2回定時株主総会決議により、決算期を12月31日から6月30日に変更しました。従って、第3期は平成14年1月1日から平成14年6月30日の6ヶ月間となっております。
- 9 第4期、第5期、第6期及び第7期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第2期及び第3期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
- 10 第7期より連結財務諸表を作成しているため、第7期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 11 平成17年11月18日付で株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。なお、第7期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当該株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成12年2月	東京都港区虎ノ門にインターネットデータセンターを事業目的とした、グローバルセンター・ジャパン株式会社を設立。
平成12年4月	東京都港区に「虎ノ門サイト」開設。
平成12年7月	東京都千代田区に「第一サイト」開設。
平成13年5月	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号新宿野村ビルに本社を移転。
平成13年11月	ミートミーラーム(MMR)を第一サイト内に新設、運用開始。ミートミーラームにおいて、日本インターネットエクスチェンジ株式会社による「JPIX第二大手町」の稼働開始。
平成14年3月	第三者割当増資により、株式会社インターネット総合研究所の子会社となる。
平成14年4月	株式会社ブロードバンドタワーに商号を変更。
平成15年6月	株式会社インターネット総合研究所、株式会社スペースアウトとコンテンツサービス事業で業務提携、携帯コンテンツビジネスを強化。
平成15年6月	東京都中央区日本橋本石町三丁目2番2号北越製紙ビルディングに本社を移転。
平成15年9月	株式会社シアンス・アールを設立(資本金10,000千円、当社持株比率75.0%)、IT戦略のコンサルティング事業を開始。
平成15年10月	エッジ株式会社(現株式会社ライブドア)とブロードバンドシネマ事業で共同事業展開開始。
平成16年2月	ネットシネマの本格展開を目的とした株式会社ブロードバンドピクチャーズ設立時に資本参加(資本金10,000千円、当社持株比率39.0%)。
平成16年3月	株式会社シアンス・アールの株式を売却(当社持株比率14.9%)。
平成16年4月	株式会社エヌエイチケイエンタープライズ二十一(現株式会社NHKエンタープライズ)の制作協力の下、ドキュメンタリー作品の制作に進出。
平成16年11月	東京都品川区に「第二サイト」開設。
平成16年11月	ブロードバンドに特化した音楽プロモーション及び音楽新流通網の構築を目的とした、株式会社ブロードバンドミュージックコミュニケーションズ(現株式会社BBMC)を、株式会社アーティストハウス、株式会社アイ・シー・エフ、株式会社レッドライスメディウムと共同出資により設立(資本金20,000千円、当社持株比率10.0%)。
平成16年12月	ドキュメンタリー作品の制作を目的とした任意組合を、ヤフー株式会社と設立。
平成17年8月	株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」市場へ上場。
平成17年9月	東京都目黒区に「第三サイト」開設。
平成17年10月	株式会社ビービーエフを設立(資本金150,000千円、当社持株比率96.67%)、ファッションECサイトの運営を開始。
平成17年11月	東京都港区赤坂四丁目2番6号住友不動産新赤坂ビルに本社を移転。
平成17年11月	親会社であった株式会社インターネット総合研究所が、当社株式の一部を売却し、その他の関係会社となる。
平成18年3月	データセンター運用受託業務開始。
平成18年6月	株式会社BBMCの全保有株式を譲渡。

3 【事業の内容】

当社は、ブロードバンド時代の情報発信拠点として、特にブロードバンド環境に重点をおき、インフラストラクチャーからコンテンツ制作までを幅広く提供しております。当社の事業は、「データセンター事業」と「ブロードバンド配信事業」の2つに大きく分けることができます。

(1) データセンター事業

データセンター事業では、「スペースサービス」、「インターネット接続サービス」、「監視・運用サービス」、「マネージドホスティングサービス」を中心に提供しております。また、今まで培ってきたデータセンターの運営ノウハウを生かした「データセンター運用受託サービス」についても提供しております。

① スペースサービス

当社のデータセンター設備（首都圏3ヶ所）において、顧客企業のサーバ¹を設置する専用サーバラック²、冗長構成³の電源等の24時間365日稼働の運用環境を提供しております。専用のサーバラック以外にも、顧客企業の専用のサーバ運用場所を提供する専用スペースサービスもあります。サーバラック並びに専用スペースの利用料金が当社の収入になります。また、特に各種通信事業者に対して、通信事業者間の接続や商用IX⁴への接続を目的としたミートミールーム(MMR)⁵でのスペースサービスの提供も行っております。

当社のデータセンター設備は、以下のような特徴があります。

- ・ 大規模地震に備えた耐震構造
- ・ 床耐荷重500Kg/m²以上のフリーアクセスフロア⁶
- ・ 特別高圧3回線スポットネットワーク受電⁷による安定した電力供給
- ・ 停電時に対応する非常用自家発電装置とUPS⁸を介した冗長電源供給
- ・ 二重床吹き上げ空調方式⁹による一定室温、湿度の管理
- ・ 超高感度煙検知システム¹⁰、不活性ガス消化システム¹¹による防災設備
- ・ IDカード認証による入退館システム
- ・ ITVカメラ¹²によるモニタリング
- ・ 24時間365日体制による有人監視

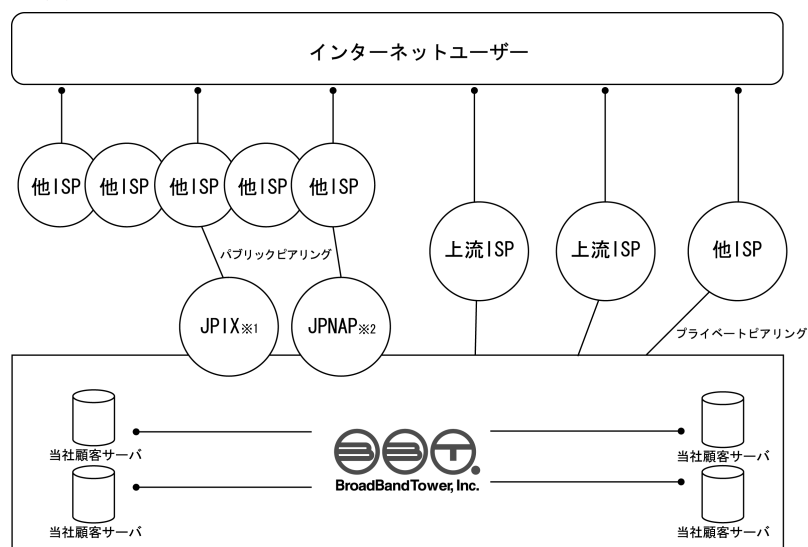
② インターネット接続サービス

当社のスペースサービスをご利用になる顧客企業に対して、インターネットへの接続環境を提供するものです。インターネット接続サービスは、Mbps¹³単位での月額固定契約となり、同一月内において契約帯域を超えた場合は、従量制の超過料金を徴収いたします。

当社のインターネット接続を支えるネットワークは、以下のような特徴があります。

- ・ コアネットワーク¹⁴の10Gbps¹⁵対応
- ・ コアネットワークと対外接続の冗長構成
- ・ JPIXをはじめとした複数の主要商用IXとの接続によるパブリックピアリング¹⁶の推進
- ・ 複数のISP¹⁷とのプライベートピアリング¹⁸
- ・ 複数の上流ISP¹⁹との接続
- ・ 24時間365日体制によるネットワーク監視
- ・ 大規模トランジットサービス²⁰の提供

当社のネットワークイメージ



※1 JPIX: 日本インターネットエクスチェンジ株式会社が運営する商用IX
※2 JPNAP: インターネットマルチフィード株式会社が運営する商用IX

③ 監視・運用サービス

監視・運用サービスには、当社のデータセンター設備でサーバ運用されている顧客企業のサーバやルータ²¹に対して、お客様の電話等での指示により、機器の状態確認、サーバの電源のオン・オフの作業を行うリモートハンドサービス、並びに顧客企業のサーバやネットワークに関する監視・運用・保守サービスを提供するMSP²²サービス等があります。

③ マネージドホスティングサービス

マネージドホスティングサービスは、当社のデータセンター内の設備と顧客企業の要求に応じたスペックでの機器を提供し、運用監視等のサービスを含めたアウトソースサービスです。顧客企業の要望に応じて、サーバやストレージ²³のリソースを追加することができるオンデマンド型のマネージドホスティングを提供しております。

(2) ブロードバンド配信事業

当社は、ブロードバンド環境において様々なコンテンツを配信するコンテンツプロバイダー²⁴等の企業に対して、「ブロードバンド配信サービス」、「ブロードバンドビジネス企画サービス」の2つのサービスを中心に提供しております。

① ブロードバンド配信サービス

当社は、データセンターとして構築された大容量トラフィックを処理できる基幹ネットワークを利用し、ブロードバンドコンテンツ市場の拡大に比例して増大する大容量のコンテンツ配信需要に応えております。ブロードバンド配信サービスでは、コンテンツプロバイダー等のブロードバンドでの配信事業を手掛ける事業に対して、ブロードバンド配信に必要なプラットフォームを提供しております。

② ブロードバンドビジネス企画サービス

当社では、ネットシネマ、ドキュメンタリー、広告宣伝、PRなど、顧客のニーズに合わせたさまざまな形態のブロードバンドコンテンツの制作プロデュースを提供しております。また、制作したコンテンツの媒体価値をアップさせるための手段と経路を確保し、効率的なプロモーションを提供しております。その他、ブロードバンド環境において新たなビジネスを展開される企業に対して、コンテンツの企画、制作から配信までの過程においての様々なコンサルティングサービスを提供しております。

③ EC事業

当社の子会社であるビービーエフにおいて、高品質な商品やサービスを求める顧客層をターゲットにした服飾品等のオンライン販売を中心としたEC事業を展開しております。また、これからEC事業を展開する様々な企業に対して、EC事業のプラットフォームの構築支援ならびにECサイト運営受託について提供しております。

〔用語解説1〕

1 サーバ：

コンピュータネットワークにおいて、クライアントコンピュータに対し、自身の持っている機能やデータを提供するコンピュータのこと。

2 サーバラック：

データセンター内にてサーバを設置する箱型の棚。サーバが通常19インチの幅であることから19インチラックとも呼ばれる。

3 冗長構成：

電力やネットワーク・システムでの冗長構成とは、非常時に備えて、現在使用している通常の電力線、通信回線とは別にバックアップ回線を用意または、いくつかの複数ルートを設定し、切り替えられるような構成。

4 商用IX：

複数のインターネットサービスプロバイダ (ISP) を相互に接続するインターネット上の相互接続ポイント。高速道路で言うジャンクションに当たる。商用IXとして最初に設立されたのはJPIX(日本インターネットエクスチェンジ)。

5 ミートミールーム (MMR)：

特に通信事業者がJPIXとの構内接続や他の通信事業者との直接相互接続を目的として利用する当社のスペースサービス。

6 フリーアクセスフロア：

二重床ともいう。床を二重にすることによって、床と床の空間を利用して、電力ケーブル、通信ケーブルなどの配線が容易になるようになる。

7 特別高圧3回線スポットネットワーク受電：

変電所からの配電線を3回線張ることにより1回線または1台の変圧器が故障しても、残りの健全回線から全負荷を供給できるようにする受電方式。

8 UPS：

Uninterruptible Power Supplyの略(無停電電源装置)であり、停電などの電源トラブルが発生した場合、内部バッテリーを電源として、コンピュータや周辺機器等の負荷に電源を供給する装置。

9 二重床吹き上げ空調方式：

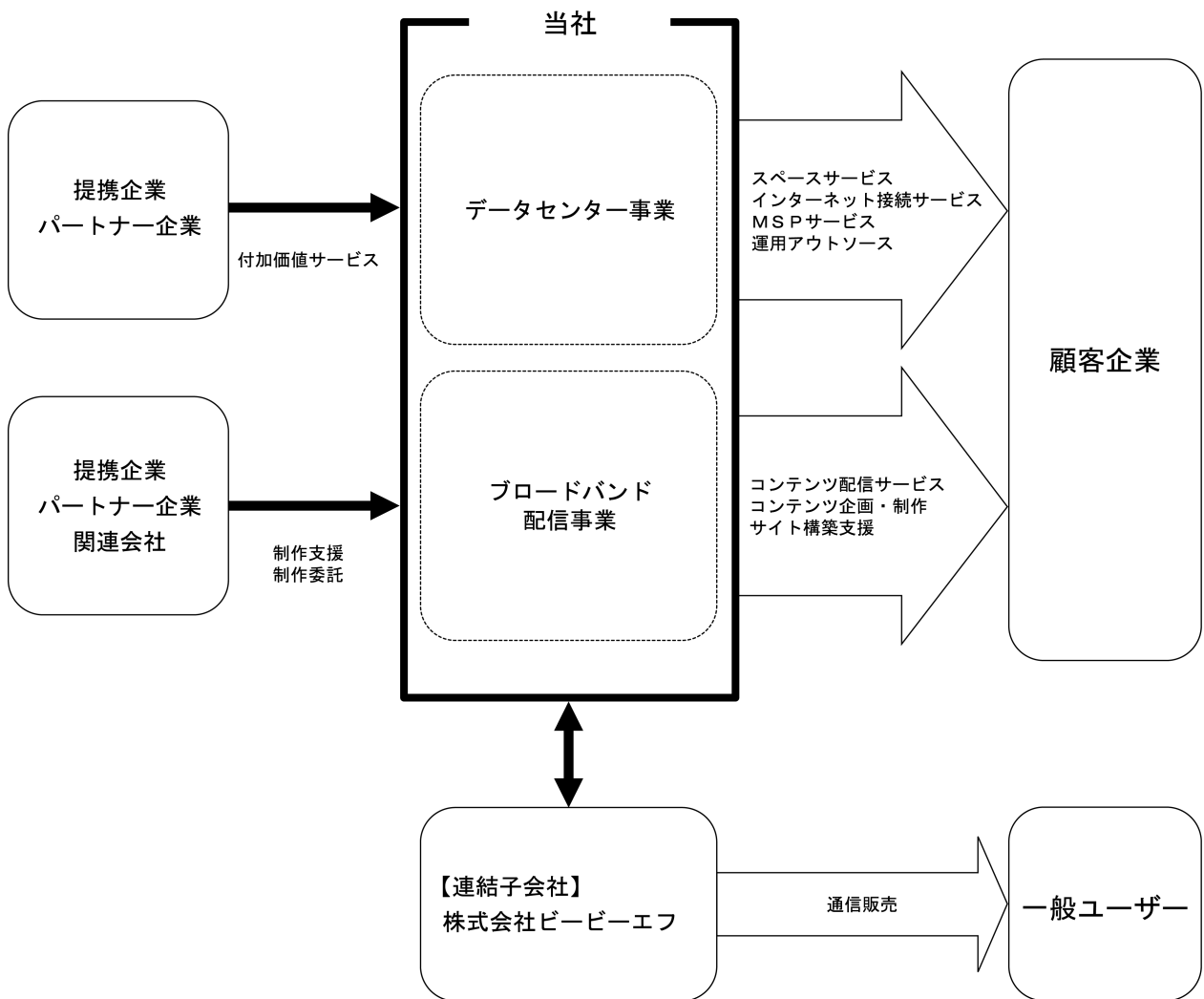
空調機から二重床下に空調空気を送風し、床吹き出しパネルからデータセンターを効果的に空調するシステム。

10 超高感度煙検知システム：

監視エリアの空気を多数のサンプリング孔から常時吸引し、エリア全体の空気を光学的に監視し、焼損事故の可能性のある異常をいち早く検知するシステム。

- 11 不活性ガス消化システム：
万が一火災が発生したとき消火のためサーバ類の機器に水がかからないように高圧ガスを噴射する消火設備。
- 12 ITVカメラ：
Industrial Television(工業用テレビ)カメラの略。データセンター内の監視カメラとして利用。
- 13 Mbps(Mega Bit Per Second)：
通信回線などのデータ転送速度の単位。bpsはビット毎秒。1bpsは1秒間に1ビットのデータを転送できることを表す。1kbps(1キロbps)は1000bps、1Mbps(1メガbps)は1000kbps(100万bps)である。
- 14 コアネットワーク：
当社の基幹通信回線網のこと。バックボーンネットワークとも言う。
- 15 Gbps(Giga Bit Per Second)：
Mbps同様、通信回線などのデータ転送速度の単位。1Gbps(1ギガbps)は、1Mbpsの1000倍。
- 16 パブリックピアリング：
様々なISPが、商用IXに接続して行う相互接続の形態。
- 17 ISP(Internet Service Provider)：
インターネット接続事業者。電話回線やISDN回線、データ通信専用回線などを通じて、顧客である企業や家庭のコンピュータをインターネットに接続するのが主な業務。ユーザーは、ISPと契約することによってインターネット・サービスを利用できるようになる。
- 18 プライベートピアリング：
特にトラフィック量が多いISPなどとの間で実施される直接接続による相互接続の形態。
- 19 上流ISP：
相互接続していないネットワークと、当社のネットワークとを中継するISP。
- 20 トランジットサービス：
大規模なバックボーンネットワークを持つ通信事業者が、他の通信事業者にそのネットワーク接続を提供するサービス。
- 21 ルータ：
ネットワーク上を流れるデータを他のネットワークに中継するネットワーク機器。
- 22 MSP(Managed Service Provider)：
企業が保有するサーバやネットワークの運用・監視・保守などを請け負うサービス。サーバ上で稼働しているシステム、ソフトウェアが正常に稼働している状態になっているかどうかを定期的に確認し、不具合が発見されると復旧作業を行う。
- 23 ストレージ：
外部記憶装置。コンピュータ内でデータやプログラムを記憶する装置。ハードディスクやフロッピーディスク、MO、CD-R、磁気テープなどがこれにあたる。
- 24 コンテンツプロバイダー：
デジタル化された情報である「デジタルコンテンツ」を提供する事業者のこと。コンテンツプロバイダーが扱うコンテンツには、ニュースの配信、映像配信、音楽配信、電子書籍など様々なものがある。CSP(Contents Service Provider)ともいう。

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ビービーエフ	東京都港区	150,000	ファッションECサイトの運営	(所有) 96.67	役員の兼任 2名
(その他の関係会社) 株式会社インターネット総合研究所 (注)	東京都新宿区	9,444,404	IPネットワーク事業、IPプラットフォーム事業、IPエンタープライジング事業	(被所有) 40.11	役員の兼任 4名

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
データセンター事業	35 [1]
ブロードバンド配信事業	9 [1]
全社(共通)	19 [2]
合計	63 [4]

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 臨時従業員数は、派遣社員を含む人員であり、〔外書〕に年間の平均人員を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
61 [4]	36.9	2.0	6,500

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 臨時従業員数は、派遣社員を含む人員であり、〔外書〕に年間の平均人員を記載しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 組織拡大及び業容拡大に伴うキャリア採用人員の増加により、従業員数が前事業年度末と比べて12名増加しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比は記載しておりません。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益の改善や需要の増加を背景に設備投資の拡大、雇用所得環境の改善による個人消費の拡大などの要因に支えられ、堅調な景気回復が続きました。一方では原油価格に代表される原材料費の高騰など、経済に与える影響は払拭できない状況にもあります。

当社を取り巻くインターネット市場におきましては、国内のブロードバンド化の進展が継続的に伸長しており、総務省の発表によると、平成18年3月末時点におけるブロードバンドの契約数は2,300万件を超えております。更にブロードバンド環境におけるFTTH（Fiber To The Home）の契約数が過去1年間で約2倍になるなど、特に高速のブロードバンド環境の普及が急速に進んでおります。また、移動体端末（携帯電話）のインターネット接続サービス契約数は、平成18年3月末時点で8,100万件を超えており、第3世代の携帯電話の普及により移動体端末におけるブロードバンド環境についても急速に整備されている状況です。こうした環境に伴い、インターネット利用者のすそ野拡大に対応した新しいコンセプト「Web2.0²⁵」の概念のもと、ブログ²⁶やSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）²⁷に代表される利用者参加型、消費者発信型メディアによる情報発信形態が浸透し、多様で小規模な商品需要（ロングテール）の市場化という新たな潮流も生まれております。

こうした中、当社は、ブロードバンド環境において様々なサービスを提供する事業者に対し、堅牢かつ快適なデータセンター環境と高品質で高速なインターネット接続を中心にデータセンターサービスを提供してまいりました。これらのサービスに加え、データセンターを利用する企業に対しシステムの運用を支援するマネージドサービス（運用監視サービス、マネージドホスティングサービス等）やデータセンターを自社で保有する企業に対してデータセンターの運用を施設運用保守から手掛けるデータセンター運用受託サービスを開始するなど、高付加価値サービスを提供してまいりました。

この結果、当連結会計年度におけるデータセンター事業の売上高は、6,605百万円（うち単体は、6,605百万円 対前期増減率 53.0%増）となり、当社においての中核事業として、また安定的な収益基盤として着実な成長を遂げております。

同時に、データセンターとしてのインフラを最大限に利用し、ブロードバンドコンテンツの企画制作から配信まで手掛ける、ブロードバンド配信事業の推進を進めてまいりました。

ブロードバンド配信事業における映像コンテンツビジネスについては、関連会社の株式会社ブロードバンドピクチャーズの取扱作品の企画制作のほか、劇場映画とネット配信映画のコラボレーション企画であるネット配信映画の配信権販売を進めてまいりました。更に様々なコンテンツ事業者の映像コンテンツ配信やストリーミング配信²⁸を提供する配信サービスについては、放送局のストリーミング配信やFM局のインターネットラジオのストリーミング配信等を提供し事業拡大に努めてまいりました。

また、当社グループとしての新たなEC事業領域への展開として、連結子会社となる株式会社ビービーエフを設立し、高品質な商品やサービスを求める顧客層をターゲットにした服飾品等のオンライン販売を主たる事業として平成17年11月に営業を開始いたしました。

この結果、当連結会計年度におけるブロードバンド配信事業の売上高は、688百万円（うち単体は、

618百万円 対前期増減率 14.0%増)を達成し、新たな事業としての基盤を築いてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、7,294百万円(うち単体は、7,223百万円 対前期増減率 48.6%増)、営業利益は、971百万円(うち単体は、1,035百万円 対前期増減率 64.9%増)、経常利益は、950百万円(うち単体は、1,016百万円 対前期増減率 67.3%増)、当期純利益は、1,050百万円(うち単体は、1,114百万円 対前期増減率 81.6%増)となり、事業の大幅な伸びを示しております。

[用語解説2]

²⁵ Web2.0 :

基本的に一方方向で情報を提供する第一世代のインターネットサービスに対して、参加型のブログやSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)、ファイル交換ソフトなど双方向性を基本とする技術要素を組み合わせ実現している第二世代のインターネットサービスや形態。

²⁶ ブログ :

個人や数人のグループで運営され、日々更新される日記的なWebサイトの総称。専門的トピックスに関して自らの専門や立場に根ざした分析や意見を表明したり、他のサイトの著者と議論したりする形式が多く、従来からある単なる日記サイト(個人の行動記録等)とは区別されることが多い。

²⁷ SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス) :

参加者が互いに友人・知人を紹介しあって、新たな交友・交流関係を広げることを目的に開設されたコミュニティ型のWebサイト。

²⁸ ストリーミング配信 :

インターネット等のネットワークを通じて映像や音声などのマルチメディアデータを視聴する際に、データを受信しながら同時に再生を行なうことが可能な配信形態。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、2,127百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は1,059百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益875百万円、減価償却費362百万円等の増加要因に対し、売上債権の増加額174百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は1,138百万円となりました。これは、主にデータセンター増床のための有形固定資産の取得による支出732百万円に加え、投資有価証券の取得による支出が172百万円、本社移転等による敷金の差入が243百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は1,990百万円となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出が200百万円、割賦購入未払金の返済による支出が212百万円あったものの、平成17年8月の公募増資により、2,398百万円の収入があったことによるものであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりであります。

	平成18年6月期
自己資本比率 (%)	91.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	638.6
債務償還年数 (年)	0.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	329.5

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※ 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

※ 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表上に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比は記載していません。

(1) 生産実績

当グループは、生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

当グループは、受注生産を行っていませんので、受注実績に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント別の名称	当連結会計年度 自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日
	金額(千円)
データセンター事業	6,605,079
ブロードバンド配信事業	688,983
合計	7,294,063

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当連結会計年度 自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日	
	販売高(千円)	割合(%)
ヤフー株式会社	4,578,417	62.8

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

インターネットを取り巻く事業環境下において、ADSL、FTTHなど常時接続の高速回線が急速に普及しており、こうしたブロードバンド化を背景に、インターネット業界は引き続き発展する見通しであります。更に「Web2.0」の概念等のもと、様々な新しい技術を利用した新たなサービスがインターネットというインフラの上で展開されていくことが予想されます。同時に競合他社間による更なる競争の激化、及び業界再編なども予想されます。このような状況において、当社は事業領域をインターネットにおけるプラットフォームとしてのデータセンター事業と様々なメディアを取り巻くインターネット環境でのソリューションを提供するブロードバンド配信事業に集中し、新たなサービス展開へ向けての研究開発に適切な資源を投入し、新たな市場環境に的確に対応し更なる事業拡大に努めてまいります。

(1) データセンター事業

当社の売上の90%を占める事業領域であるデータセンター事業につきましては、当社にとって安定した収益基盤であることから、データセンター事業の売上高増加は、収益基盤の安定化に大きく寄与しております。一方で、ブロードバンドの普及によりデータセンター市場における高付加価値サービスの需要が増加しており、その領域での競合他社との差別化が不可欠な成功要因であるとも認識しております。その認識から、当社でのサービス開発力を向上させ、順次新たなサービスの導入を行っていくとともに、データセンター事業の付加価値を高めるソリューションサービスを充実させ、自社の高付加価値サービスを開発し提供していくことで競争力を向上して事業拡大を推進していく所存です。

(2) ブロードバンド配信事業

ブロードバンド配信事業につきましては、新たなビジネスモデルへの挑戦として、動画を中心としたコンテンツ市場でのポジショニングの確立を進めてまいりました。特に映像コンテンツを取り巻く市場において、映像コンテンツの企画制作でのノウハウの蓄積を主眼として進めてまいりました結果、動画配信における制作から配信までの一貫した工程についてのノウハウを獲得することに一定の成果を見ることができました。しかしながら、インターネットでの動画配信市場は、単なる動画の配信から「Web2.0」の概念に基づく様々な配信形態が生まれてきており、今後は更にこの潮流が加速することが予想されます。こうした状況に対応するため、動画を中心とした総合的なWebソリューションを提供できる機能の充実、体制の確立を早期に強化してまいります。

また、子会社の株式会社ビービーエフにおいて開始いたしましたEC事業では、新たな消費者市場において高品質な商品やサービスを求める顧客層をターゲットにした服飾品等のオンライン販売を中心に展開しております。この業界においては、同業他社との競争も激しく、市場におけるブランドの確立が不可欠であると認識しております。当社グループにおいては、EC事業の拡大に向け当該オンライン販売サイトのブランドの確立ならびに向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業、その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在（平成18年9月25日）において判断されたものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意ください。

(1) 当社の事業内容について

① インターネット市場・ブロードバンド市場の将来性について

当社を取り巻くインターネット市場におきましては、国内のブロードバンド化の進展が継続的に伸長しており、総務省の発表によると、平成18年3月末時点におけるブロードバンドの契約数は2,300万件を超えております。更にブロードバンド環境におけるFTTH（Fiber To The Home）の契約数が過去1年間で約2倍になるなど、特に高速のブロードバンド環境の普及が急速に進んでおります。また、移動体端末（携帯電話）のインターネット接続サービス契約数は、平成18年3月末時点で8,100万件を超えており、第3世代の携帯電話の普及により移動体端末におけるブロードバンド環境についても急速に整備されている状況です。

② データセンター事業について

a) 事業環境について

データセンター市場は、インターネット市場・ブロードバンド市場の拡大に伴って需要は堅調で、特に首都圏での利用率は大幅に改善しております。当社は、更なるノウハウの蓄積に取り組み、MSPサービス等の付加価値の高いサービスを提供することで競合会社との差別化を図っていくつもりですが、このような状況の中で当社が優位性を発揮し、一定の地位を確保できるか否かについては不確実な面があります。

また業界全体が価格のみを追及する競争に陥った場合、当社もサービス価格引下げに応じざるを得なくなる事態も想定され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

b) システム障害について

当社のデータセンターは、大規模地震に耐えられる耐震構造、消火設備、停電時に備えてバックアップ電源として非常用自家発電装置を設置する等、24時間365日安定した運用が出来るように、最大限の業務継続対策を講じております。

しかしながら、サイバーアタック、システム・ハードの不具合、電力会社の電力不足や大規模停電、想定した規模をはるかに超える地震、台風、洪水等の自然災害、戦争、テロ、事故等など予測不可能な事態によってシステム障害が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

c) データセンターの賃貸借契約について

当社は、データセンターのファシリティを自社で保有することなく、他社のファシリティに自社の仕様に合わせた設備を設置、顧客にサービスを提供するノンアセット型データセンターを展開してまいりました。

当社としては、ファシリティの所有者との間で賃貸借契約を締結し、契約期間満了後も継続を予定しております。しかしながら、所有者が何らかの理由で、契約の継続を全部もしくは一部を拒絶した場合、または契約内容の変更等を求めて来た場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

d) 関西第1サイトについて

当社は、ライブドアグループのデータセンターサービスのニーズへの対応として、株式会社ライブドアからコロケーション業務を受託し、平成18年7月から「関西第1サイト」としてサービスを提供する予定でしたが、株式会社ライブドアからサービス契約の中途解約の意思表示があり、平成18年6月28日付で合意解約致しました。

関西第1サイトについては、開設する方向で準備を進めておりますが、需要動向や顧客獲得の状況次第では、規模縮小または開設中止となる可能性があります、この場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ ブロードバンド配信事業について

a) 事業環境について

ブロードバンド配信事業は、エンドユーザーのブロードバンドのコンテンツ視聴環境の整備にともなって、ブロードバンドを利用した映像配信市場も拡大しており、Webポータル、ISP、モバイル、放送、出版すべてのメディアや通信事業者が参入をしてきております、加えて「Web2.0」の潮流に代表されるように、市場環境も日々変化をしております。こうした事業環境の変化によっては、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

b) 著作権について

当社では、ブロードバンドコンテンツの制作プロデュースにあたり、著作権を取得する場合があります。当社では、著作権等の重要性を十分に認識しており、今後も適切な対応を行うように配慮していくつもりです。

しかしながら、コンテンツに関連する著作権等取り扱いについて適切な対応が出来なかった場合は、コンテンツ配信の中止等により、収益が確保できなくなり当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 関係会社に関する重要事項

① 子会社の設立について

当社は、平成17年10月に株式会社ビービーエフ（当社出資比率96.67%）を有限会社アガリデザインとともに設立いたしました。同社は、当社グループの事業多角化としてのEC事業への展開を目的として設立し、特定の顧客セグメントへの服飾関連商品をネットワーク上で提供することを目的とした専門サイトを平成17年11月より開始いたしました。今後は、当社の事業戦略に伴いEC事業の拡大に加え、ブランドサイトの運営へと事業展開していく予定ですが、今後の同社の経営成績及び財政状態の推移によっては、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

② 株式会社インターネット総合研究所との関係について

株式会社インターネット総合研究所（IRI）は、当社の発行済株式総数の50.14%（平成17年9月30日時点）を保有する親会社でありましたが、平成17年11月16日に同社の当社株式一部売却による親会社の異動が発生し、当社の関係会社（その他の関係会社）となりました。その結果、平成18年6月30日現在、同社は、当社の発行済株式総数の40.11%（当連結会計年度末現在）を保有する筆頭株主で、当社を含む同社関係会社とIRIグループを形成しており、グループ内においては、当社をIPネッ

トワーク事業に属する会社として位置づけています。IRIグループと当社は、良好な協力関係を継続していく予定ですが、IRIグループの経営方針の変更等が生じた場合、当社の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 主要顧客との取引について

当社のデータセンター事業の主要顧客はヤフー株式会社で、売上高に占める同社の割合は、平成17年6月期61.9%、平成18年6月期は62.8%と高い水準にあります。

同社との関係は良好に推移しており、今後とも取引の維持・拡大に努める所存ですが、同社の事業方針に変更が生じた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社は、電気通信事業者として、総務省に届出を行っており、電気通信事業法及び関連する省令等を遵守しております。現在のところ、これらの法律による規制の強化等が行われるという認識はありませんが、今後、これらの法律及び省令が変更された場合や当社の事業展開を阻害する規制がなされた場合には、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

インターネットの普及に伴い、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（プロバイダー責任法）」や「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」が施行されるなど、インターネットに関する法令整備が進んでおり、今後新たにインターネット関連業者を対象とした法的規制等が制定された場合、当社の業務が一部制約を受け、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 当社の組織体制について

① 人材の確保について

当社が、今後も継続して成長していくためには、優秀な人材を確保し、育成していくことが重要であると考えており、積極的に採用活動を進めております。

しかしながら、インターネット市場・ブロードバンド市場の急速な拡大で専門知識や技術を有する人材が恒常的に不足しており、必要な人材の確保・育成が計画通りに進まない場合は、事業推進に制約を受け、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 会社規模について

当社グループは平成18年6月末現在従業員数が63名と小規模な組織であり、内部管理体制も規模に応じたものとなっております。

今後も事業拡大や業務内容の多様化に対応するべく、人員増強及び内部管理体制の充実を図っていく方針ですが、人材等の拡充が予定通り進まなかった場合、社外に流出した場合には、業務運営に支障をきたし、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保を確保しつつ、配当していくことを基本方針と考えておりますが、当面は今後の事業展開に備え、経営体質を強化するために内部留保を充実させたいと考えております。

(7) ストックオプションについて

当社は、役員及び従業員に対し、経営参画意識及び企業価値向上への関心を高め、株主の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、ストックオプションを取締役・監査役12名と従業員58名に付与

しております（平成18年6月末現在）。同ストックオプションの潜在株式は5,940株であり発行済株式総数96,145株の6.1%に相当しております。

なお同ストックオプションが行使されれば、株式が発行されるため、当社の1株当たりの株式価値は希薄化します。また、短期的な需給バランスの変動が生じ、株価形成へ影響を及ぼす可能性もあります。

また、当社は役員及び従業員の士気を高めると同時に人材を獲得するために、今後もストックオプションの付与を行う可能性があります。この場合は株式価値の希薄化をさらに招く恐れがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 第一サイトに関する契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	平成16年3月29日	建物賃貸借契約	自：平成18年7月1日 至：平成20年6月30日 (以後2年毎の自動更新)
	平成15年3月31日	定期建物賃貸借契約	自：平成15年1月15日 至：平成20年1月14日
	平成16年6月25日	建物賃貸借契約	自：平成16年5月14日 至：平成22年5月13日 (以後2年毎の自動更新)
	平成16年12月28日	電源設備利用契約	自：平成12年7月1日 至：平成18年6月30日 (以後2年毎の自動更新)
	平成16年6月25日	電源設備利用契約	自：平成16年5月14日 至：平成22年5月13日 (以後2年毎の自動更新)

(2) 第二サイトに関する契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
株式会社ビット アイル	平成16年10月20日	データセンターサービス契約	自：平成16年10月25日 至：平成19年10月24日 (以後1年毎の自動更新)
	平成17年3月31日	データセンターサービス契約	自：平成17年4月1日 至：平成22年3月31日 (以後1年毎の自動更新)

(3) 第三サイトに関する契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
KDDI株式会社	平成17年9月1日	データセンターサービス契約	自：平成17年10月1日 至：平成21年9月30日

(4) 販売先とのデータセンターサービス基本契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
ヤフー株式会社	平成15年3月31日	以下のサービス及び設備の提供 (1) インターネットへの接続(インターネット接続サービス) (2) インターネット接続サービスを利用するための機器(対象ハードウェア)の販売 (3) 対象ハードウェアを保管・運用するスペースの使用権(スペースサービス) (4) 上記(1)から(3)までのサービス及び対象ハードウェアに関する管理、企画及びコンサルティング(プロフェッショナルサービス)	インターネット接続サービス及びスペースサービスに関する契約期間は、最低利用期間を1年間とし、以後自動更新。
	平成18年3月22日	データセンター運用受託契約	自：平成18年3月26日 至：平成23年3月31日 (以後1年毎の自動更新)

(5) 販売先とのデータセンターサービス契約の解約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
株式会社ライブドア	平成18年6月28日	データセンターサービス契約の合意解約	—

6 【研究開発活動】

該当事項は、ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度は、連結初年度であるため、前年同期比の記載は行っていません。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、繰延税金資産、法人税等調整額であり、継続して評価を行っております。

なお、見積りの評価については、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、異なる可能性があります。

当社グループでは、特に次の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成において使用される判断と見積りに重要な影響を及ぼすと考えております。

繰延税金資産

平成18年6月期においても重要な税務上の欠損金が存在しておりますが、翌期以降の課税所得の発生の実現性が高いこともあり、平成19年6月期の課税所得の範囲内で繰延税金資産の計上を行っている結果、利益が増加しております。

(2) 財政状態

① 資産の部

当連結会計年度末における資産合計は、6,263,296千円となりました。

流動資産については、売上高が引き続き好調に推移していることに加え、平成17年8月の公募増資により当座資産が増加したことが主な要因となって、3,375,018千円となりました。

固定資産については、データセンター増床に伴う設備投資（587,215千円）や投資有価証券の取得等の影響により、2,888,277千円となりました。

② 負債の部

当連結会計年度末における負債合計は、528,912千円となりました。

主なものは、買掛金322,373千円、未払金67,157千円、設備投資未払金43,659千円等であります。

③ 純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は、5,734,383千円となりました。これは主に、公募増資による資本金の増加等が要因となっております。

(3) キャッシュ・フローの分析

「1. 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績の分析

① 売上高

当期の連結売上高は、7,294,063千円と前年度と比較し大幅伸長いたしました。特に、データセンター事業については、既存顧客のサービス拡大に伴う受注拡大に加え、データセンターサービスにより付加価値を加えるマネージドサービスを開始したこと、ならびにデータセンターを自社で保有する企業に対してデータセンターの運用を施設運用保守から手掛けるデータセンター運用受託サービスを受注したことが主な要因で、売上高は6,605,079千円となりました。また、ブロードバンド配信事業では、ネットシネマの企画制作、配信権販売や、FM局のインターネットラジオのストリーミング配信などの配信サービスの提供を行うとともに、子会社である株式会社ビービーエフによるEC事業の開始により、売上高は688,983千円という結果となりました。

② 売上総利益

売上高の90%を占めるデータセンター事業における大幅な売上伸長が主な要因となり、売上総利益は、1,786,269千円となりました。

③ 販売費及び一般管理費

業務拡大に伴う人員増強による人件費の増加ならびにオフィス費用等の増加、株式上場に関する外部業務委託費用の増加等により販売費及び一般管理費合計で814,804千円となりました。

④ 営業利益

事業拡大による販売費及び一般管理費の増加が発生したものの、売上高の大幅な拡大、売上総利益の伸長により、営業利益は971,464千円という結果となりました。

⑤ 経常利益

株式上場に伴う株式関連費用ならびに割賦契約の支払利息等の営業外費用により、経常利益は950,413千円となりました。

⑥ 税金等調整前当期純利益

貸倒引当金戻入益による特別利益が発生した一方、固定資産除却損等が発生したことにより、税金等調整前当期純利益は875,655千円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、本社移転に伴うオフィス内装工事及び什器等購入による設備投資57,827千円を含め、総額674,603千円の設備投資を行いました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

当連結会計年度におけるセグメント別の設備投資については、次のとおりであります。

(1) データセンター事業

当連結会計年度においては、既存顧客に対するサービスの拡充及び新規顧客の増加に対応するため、継続的な設備投資を実施するとともに、都内に第三サイトを新設しており、総額587,215千円の設備投資を行いました。その主な内訳は、データセンター増床に伴う設備投資として建物に301,884千円、トラフィックの増加等に対応するため、ネットワーク運用機器等の追加設備投資として、機械及び装置に41,535千円、既設電源設備への監視システム等の追加設備及びラック等の増設により、工具器具備品に243,665千円となっております。

(2) ブロードバンド配信事業

当連結会計年度においては、総額29,559千円の設備投資を行っております。その主な内訳は、配信システム増強のため、サーバ等機械及び装置に12,670千円、受発注システム等ソフトウェアに16,288千円となっております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成18年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	機械及び装置	工具器具備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都港区)	本社機能 情報関連機器	38,175	7,790	23,855	4,673	74,495	34
	配信システム 等	—	23,741	1,348	7,757	32,847	
第一サイト (東京都千代田区)	データセンタ ー設備等	1,175,696	350,318	343,958	6,065	1,876,038	26
第二サイト (東京都品川区)	データセンタ ー設備等	80,573	4,727	58,205	—	143,506	—
第三サイト (東京都目黒区)	データセンタ ー設備等	42,709	7,703	85,889	—	136,302	—
SJMDC (岐阜県大垣市)	データセンタ ー設備等	119,199	—	69,083	—	188,283	1
合計		1,456,355	394,281	582,341	18,495	2,451,474	61

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
第一サイト (東京都千代田区)	ネットワーク 機器	一式	6年	1,900	2,851
	ネットワーク 機器	一式	4年	15,584	49,350

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	本社事務所	82,188

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、経済動向、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
平成18年6月30日現在における重要な設備の新設及び除却の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都港区)	—	本社機能	63,960	—	自己資金	平成18年7月	平成19年6月	—
	ブロードバンド 配信事業	配信シス テム等	25,440	—	自己資金	平成18年8月	平成19年6月	—
第一サイト (東京都千代田区)	データセンター 事業	ファシリ ティ設備	187,520	—	自己資金	平成18年8月	平成19年6月	—
	データセンター 事業	ネットワ ーク機器	99,700	—	自己資金	平成18年8月	平成19年6月	—
第三サイト (東京都目黒区)	データセンター 事業	ファシリ ティ設備	42,290	—	自己資金	平成18年8月	平成19年6月	—
第四サイト (未定)	データセンター 事業	ファシリ ティ設備	206,160	—	自己資金	平成18年12月	平成19年6月	—
	データセンター 事業	ネットワ ーク機器	8,000	—	自己資金	平成18年11月	平成19年6月	—
SJMDC (岐阜県大垣市)	データセンター 事業	ファシリ ティ設備	198,860	—	自己資金	平成18年8月	平成19年6月	—
関西第一サイト (大阪府大阪市)	データセンター 事業	ファシリ ティ設備	1,572,150	—	自己資金	平成19年3月	平成19年6月	—

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000
計	320,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年9月25日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	96,145	96,905	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー ・マーケット― 「ヘラクレス」)	―
計	96,145	96,905	―	―

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年9月1日から提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年6月28日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	760 (注) 1, 5	608
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,800 (注) 1, 5	3,040
新株予約権の行使時の払込金額(円)	32,043 (注) 2, 5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 32,043 資本組入額 16,022 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	――	――

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとし
ます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が本新株予約権の行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株の100分の1未満の端数は切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整前行使価額は、2記載の調整前の行使価額を、調整後行使価額は同調整後の行使価額を意味します。上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、株式数は適切に調整されるものとします。

- 2 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権の行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使により新株を発行場合は除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「調整前行使価額」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

- 3 新株予約権の行使条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- ① 自己都合により辞任および退職した場合には、新株予約権を行使できない。
 - ② 新株予約権の行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。
 - ③ 上記②の地位を喪失した場合でも、以下の各号に定める事由に基づく場合には、新株予約権を行使できるものとする。
 - (ア) 対象者である当社の取締役、監査役が、任期満了を理由に退任した場合
 - (イ) 対象者である当社の使用人が、会社都合により転籍した場合
 - (ウ) 対象者である当社の使用人が、定年退職した場合
 - (エ) 対象者である当社の使用人が、会社都合または業務上の疾病により解雇された場合
 - ④ 対象者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使できない。尚、対象者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとする。
 - ⑤ その他の権利行使の条件は、本株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の対象者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
 - ⑥ 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
- 4 新株予約権の消却事由および条件は次のとおりであります。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案について、株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
 - ② 当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場あるいは日本証券業協会に店頭登録された場合の終値が、新株予約権の行使に際して払込むべき1株当たりの金額(調整を行う場合は、調整後の行使価額)の2分の1を継続して1年間下回るときは、新株予約権全てを無償にて消却することができる。
 - ③ 新株予約権は、対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、無償で消却することができる。
 - ④ その他の消却事由および条件については、本株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の対象者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 5 平成17年9月9日開催の取締役会決議に基づき平成17年11月18日付をもって普通株式1株を5株に株式分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

② 平成16年12月22日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	148 (注) 1, 5	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	740 (注) 1, 5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,800 (注) 2, 5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月23日から 平成23年12月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 34,800 資本組入額 17,400 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	————	————

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が本新株予約権の行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる 1 株の100分の 1 未満の端数は切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整前行使価額は、2 欄記載の調整前の行使価額を、調整後行使価額は同調整後の行使価額を意味します。上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、株式数は適切に調整されるものとします。

2 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権の行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込価額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「調整前行使価額」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

3 新株予約権の行使条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。

① 自己都合により辞任および退職した場合には、新株予約権を行使できない。

② 新株予約権の行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。

③ 上記②の地位を喪失した場合でも、以下の各号に定める事由に基づく場合には、新株予約権を行使できるものとする。

(ア) 対象者である当社の取締役、監査役が、任期満了を理由に退任した場合

(イ) 対象者である当社の使用人が、会社都合により転籍した場合

(ウ) 対象者である当社の使用人が、定年退職した場合

(エ) 対象者である当社の使用人が、会社都合または業務上の疾病により解雇された場合

- ④ 対象者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使できない。尚、対象者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとする。
- ⑤ その他の権利行使の条件は、本株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の割当予定者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ⑥ 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
- 4 新株予約権の消却事由および条件は次のとおりであります。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案について、株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- ② 当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場あるいは日本証券業協会に店頭登録された場合の終値が、新株予約権の行使に際して払込むべき1株当たりの金額(調整を行う場合は、調整後の行使価額)の2分の1を継続して1年間下回るときは、新株予約権全てを無償にて消却することができる。
- ③ 新株予約権は、対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、無償で消却することができる。
- ④ その他の消却事由および条件については、本株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の割当予定者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 5 平成17年9月9日開催の取締役会決議に基づき平成17年11月18日付をもって普通株式1株を5株に株式分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

③ 平成17年3月17日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	96 (注) 1, 5	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	480 (注) 1, 5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,800 (注) 2, 5	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月18日から 平成24年3月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 34,800 資本組入額 17,400 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	——	——

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が本新株予約権の行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株の100分の1未満の端数は切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整前行使価額は、2記載の調整前の行使価額を、調整後行使価額は同調整後の行使価額を意味します。上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、株式数は適切に調整されるものとします。

- 2 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権の行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「調整前行使価額」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

- 3 新株予約権の行使条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- ① 自己都合により辞任および退職した場合には、新株予約権を行使できない。
 - ② 新株予約権の行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。
 - ③ 上記②の地位を喪失した場合でも、以下の各号に定める事由に基づく場合には、新株予約権を行使できるものとする。
 - (ア) 対象者である当社の取締役、監査役が、任期満了を理由に退任した場合
 - (イ) 対象者である当社の使用人が、会社都合により転籍した場合
 - (ウ) 対象者である当社の使用人が、定年退職した場合
 - (エ) 対象者である当社の使用人が、会社都合または業務上の疾病により解雇された場合
 - ④ 対象者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使できない。尚、対象者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使できるものとする。
 - ⑤ その他の権利行使の条件は、本株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の割当予定者との間で締結する「第3回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
 - ⑥ 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
- 4 新株予約権の消却事由および条件は次のとおりであります。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案について、株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
 - ② 当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場あるいは日本証券業協会に店頭登録された場合の終値が、新株予約権の行使に際して払込むべき1株当たりの金額(調整を行う場合は、調整後の行使価額)の2分の1を継続して1年間下回るときは、新株予約権全てを無償にて消却することができる。
 - ③ 新株予約権は、対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、無償で消却することができる。
 - ④ その他の消却事由および条件については、本株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の割当予定者との間で締結する「第3回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 5 平成17年9月9日開催の取締役会決議に基づき平成17年11月18日付をもって普通株式1株を5株に株式分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

④ 平成17年 3月25日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年 6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年 8月31日)
新株予約権の数(個)	8 (注) 1, 5	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40 (注) 1, 5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,800 (注) 2, 5	同左
新株予約権の行使期間	平成19年 3月26日から 平成24年 3月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 34,800 資本組入額 17,400 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	———	———

(注) 1 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が本新株予約権の行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株の100分の1未満の端数は切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整前行使価額は、2記載の調整前の行使価額を、調整後行使価額は同調整後の行使価額を意味します。上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、株式数は適切に調整されるものとします。

- 2 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権の行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「調整前行使価額」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

- 3 新株予約権の行使条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 自己都合により辞任および退職した場合には、新株予約権を行使できない。
- ② 新株予約権の行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。
- ③ 上記②の地位を喪失した場合でも、以下の各号に定める事由に基づく場合には、新株予約権を行使できるものとする。
 - (ア) 対象者である当社の取締役、監査役が、任期満了を理由に退任した場合
 - (イ) 対象者である当社の使用人が、会社都合により転籍した場合
 - (ウ) 対象者である当社の使用人が、定年退職した場合
 - (エ) 対象者である当社の使用人が、会社都合または業務上の疾病により解雇された場合

- ④ 対象者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使できない。尚、対象者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとする。
- ⑤ その他の権利行使の条件は、本株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の割当予定者との間で締結する「第4回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ⑥ 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
- 4 新株予約権の消却事由および条件は次のとおりであります。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案について、株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- ② 当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場あるいは日本証券業協会に店頭登録された場合の終値が、新株予約権の行使に際して払込むべき1株当たりの金額(調整を行う場合は、調整後の行使価額)の2分の1を継続して1年間下回るときは、新株予約権全てを無償にて消却することができる。
- ③ 新株予約権は、対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、無償で消却することができる。
- ④ その他の消却事由および条件については、本株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の割当予定者との間で締結する「第4回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 5 平成17年9月9日開催の取締役会決議に基づき平成17年11月18日付をもって普通株式1株を5株に株式分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

⑤ 平成17年9月21日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	176 (注) 1, 5	166 (注) 6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	880 (注) 1, 5	830 (注) 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	489,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月23日から 平成25年3月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 489,000 資本組入額 244,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	———	———

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が本新株予約権の行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる 1 株の 100 分の 1 未満の端数は切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整前行使価額は、2 記載の調整前の行使価額を、調整後行使価額は同調整後の行使価額を意味します。上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、株式数は適切に調整されるものとします。

- 2 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権の行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「調整前行使価額」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

- 3 新株予約権の行使条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- ① 自己都合により辞任および退職した場合には、新株予約権を行使できない。
 - ② 新株予約権の行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。
 - (ア) 対象者である当社の取締役、監査役が、任期満了を理由に退任した場合
 - (イ) 対象者である当社の使用人が、会社都合により転籍した場合
 - (ウ) 対象者である当社の使用人が、定年退職した場合
 - (エ) 対象者である当社の使用人が、会社都合または業務上の疾病により解雇された場合
- 4 新株予約権の消却事由および条件は次のとおりであります。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案について、株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
 - ② 当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場あるいは日本証券業協会に店頭登録された場合の終値が、新株予約権の行使に際して払込むべき 1 株当たりの金額(調整を行う場合は、調整後の行使価額)の 2 分の 1 を継続して 1 年間下回るときは、新株予約権全てを無償にて消却することができる。
 - ③ 新株予約権は、対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、無償で消却することができる。
 - ④ その他の消却事由および条件については、本株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の割当予定者との間で締結する「第 4 回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 5 平成 17 年 9 月 9 日開催の取締役会決議に基づき平成 17 年 11 月 18 日付をもって普通株式 1 株を 5 株に株式分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。
- 6 退職等により従業員 1 名 10 株分の権利が喪失しております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年8月16日(注)1	438	5,438	109,500	2,609,500	109,500	109,500
平成14年3月16日(注)2	—	5,438	△2,447,100	162,400	339,493	448,993
平成14年3月23日(注)3	585	10,102	87,750	658,050	—	448,993
平成14年3月23日(注)4	4,079		407,900		—	
平成14年3月27日(注)5	2,039	12,141	203,900	861,950	—	448,993
平成15年7月31日(注)6	4,000	16,141	300,000	1,161,950	300,000	748,993
平成16年7月14日(注)7	260	16,401	19,500	1,181,450	19,500	768,493
平成16年8月7日(注)8	288	16,689	21,600	1,203,050	21,600	790,093
平成17年1月6日(注)9	40	16,729	3,480	1,206,530	3,480	793,573
平成17年8月2日(注)10	2,500	19,229	1,009,375	2,215,905	1,405,625	2,199,198
平成17年11月18日(注)11	76,916	96,145	—	2,215,905	—	2,199,198

- (注) 1 有償株主割当：割当比率(1:0.08)発行価額500,000円、資本組入額250,000円
割当先 アジア・グローバル・クロッシング・リミテッド、株式会社インターネット総合研究所
- 2 平成14年2月8日開催の臨時株主総会において、発行済株式総数を変更しない方法(株式の併合、消却は行わない)により資本を減少する決議がされました。これにより、減資差益339,493千円が増加しております。
- 3 有償株主割当：割当比率(1:0.1)発行価額150,000円、資本組入額150,000円
割当先 株式会社インターネット総合研究所
- 4 上記有償株主割当増資時の失権株の再割当：発行価額100,000円、資本組入額100,000円
割当先 株式会社インターネット総合研究所
- 5 有償第三者割当：発行価額100,000円、資本組入額100,000円
割当先 株式会社インターネット総合研究所
- 6 有償第三者割当：発行価額150,000円、資本組入額75,000円
割当先 ソフトバンク・インターネットファンド、ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド2号
- 7 有償第三者割当：発行価額150,000円、資本組入額75,000円
割当先 大和田廣樹、藤原洋、他当社役員7名
- 8 有償第三者割当：発行価額150,000円、資本組入額75,000円
割当先 ブロードバンドタワー社員持株会
- 9 有償第三者割当：発行価額174,000円、資本組入額87,000円
割当先 中村高根
- 10 平成17年8月2日を払込期日とする一般募集増資による増加であります。
(発行価格1,050,000円、引受価額966,000円、発行価額807,500円、資本組入額403,750円)
- 11 1株を5株に株式分割しております。
- 12 平成18年7月25日付の新株予約権の行使により発行済株式総数が685株、資本金が10,975千円、資本準備金が10,974千円増加しております。
- 13 平成18年8月25日付の新株予約権の行使により発行済株式総数が75株、資本金が1,201千円、資本準備金が1,201千円増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成18年6月30日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)	—	2	16	114	6	6	6,760	6,904
所有株式数 (株)	—	954	2,006	42,243	155	91	50,696	96,145
所有株式数 の割合(%)	—	0.99	2.09	43.94	0.16	0.09	52.73	100.00

(注) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社インターネット総合研究所	東京都新宿区西新宿1-26-2	38,564	40.11
ソフトバンク・インターネット テクノロジー・ファンド2号	東京都港区六本木1-6-1	13,335	13.86
ソフトバンク・インターネット ファンド	東京都港区六本木1-6-1	6,665	6.93
株式会社サン・クロレラ	京都府京都市下京区烏丸通五条下る大坂町 369	1,200	1.24
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市北浜2-4-6	525	0.54
大阪証券金融株式会社(業務口)	大阪府大阪市北浜2-4-6	429	0.44
イー・トレード証券株式会社自 己融資口	東京都港区六本木1-6-1	400	0.41
サン・クロレラ販売株式会社	京都府京都市下京区烏丸通五条下る大坂町 369	370	0.38
株式会社H・S・M	東京都中野区東中野3-4-8-106	360	0.37
株式会社夢	京都府京都市下京区烏丸通六条下る北町193	350	0.36
計	—	62,198	64.69

(注) 前事業年度末現在主要株主であったソフトバンクBB株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 96,145	96,145	—
発行済株式総数	96,145	—	—
総株主の議決権	—	96,145	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20、第280条ノ21の規定ならびに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

① 平成16年6月28日開催の臨時株主総会に基づく新株予約権の付与

決議年月日	平成16年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 (注) 当社の監査役 3名 当社の従業員 35名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(注) 退職等により取締役1名150株分及び従業員6名330株分の権利が喪失しております。

② 平成16年12月22日開催の臨時株主総会に基づく新株予約権の付与

決議年月日	平成16年12月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名 当社の監査役 1名 当社の従業員 9名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(注) 退職等により従業員1名8株分の権利が喪失しております。

③ 平成17年3月17日開催の臨時株主総会に基づく新株予約権の付与

決議年月日	平成17年3月17日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

④ 平成17年3月25日開催の臨時株主総会に基づく新株予約権の付与

決議年月日	平成17年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

⑤ 平成17年9月21日開催の定時株主総会に基づく新株予約権の付与

決議年月日	平成17年9月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の従業員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(注) 退職等により従業員2名90株分の権利が喪失しております。

⑥ 平成18年9月22日開催の定時株主総会に基づく新株予約権の付与

決議年月日	平成18年9月22日
付与対象者の区分および人数	当社の使用人ならびに当社子会社（第8回定時株主総会までに設立する子会社を含む。）の取締役および使用人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	400株を総株数の上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 1
新株予約権の行使期間	平成20年9月23日から平成29年9月22日までの期間で取締役会決議において定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—————

(注) 1 各新株予約権の行使時の払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの目的である株式数を乗じた金額とします。1株当たりの行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げることとします。但し、当該金額が新株予約権を発行する日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は後者の価額とします。なお、新株予約権を発行した日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が本新株予約権の時価を下回る価額で新株を発行しまたは自己株式を処分するときは（新株予約権および新株引受権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

2 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

- ① 新株予約権者が、自己都合により辞任および退職した場合には、新株予約権を行使できない。
- ② 新株予約権の行使時において、新株予約権者が、当社、当社子会社または当社グループ会社の取締役、監査役、使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。
- ③ 上記②の地位を喪失した場合でも、以下の各号に定める事由が認められる場合には、新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
 - (ア) 当社または当社子会社の取締役である新株予約権者が、任期満了を理由に退任した場合
 - (イ) 当社または当社子会社の使用人である新株予約権者が、会社都合により転籍した場合
 - (ウ) 当社または当社子会社の使用人である新株予約権者が、定年退職した場合
 - (エ) 当社または当社子会社の使用人である新株予約権者が、会社都合または業務上の疾病により解雇された場合
- ④ 新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その相続人は新株予約権を行使できない。なお、新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合には、その相続人は新株予約権を行使できるものとする。
- ⑤ その他の権利行使の条件は、本株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の割当予定者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しております。

当期につきましては、積極的な事業への投資を行うため、内部留保を優先させていただき、配当の実施を見送りました。今後の配当政策につきましては、継続した内部留保ならびに積極的な事業への投資を行い、収益力を高めることにより、企業価値を向上させることで株主への利益還元を実現するとともに、中期的な視野のもと、株主への配当の実施を検討していく方針であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成13年12月	平成14年6月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月
最高(円)	—	—	—	—	—	9,490,000 ※1,180,000
最低(円)	—	—	—	—	—	306,000

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場(ニッポン・ニューマーケット—「ヘラクレス」)におけるものであります。

2 当社株式は、平成17年8月3日から大阪証券取引所市場(ニッポン・ニューマーケット—「ヘラクレス」)に上場されておりますので、それ以前について該当事項はありません。

3 ※は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	788,000	655,000	636,000	643,000	564,000	434,000
最低(円)	505,000	361,000	423,000	496,000	380,000	306,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場(ニッポン・ニューマーケット—「ヘラクレス」)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		大和田 廣樹	昭和38年8月13日	昭和62年4月 株式会社ニューメディア総研入社 平成8年12月 株式会社インターネット総合研究所 取締役就任 事業統括担当 平成9年9月 ワールドアクセル株式会社 取締役就任 平成10年8月 株式会社インターネット総合研究所 取締役 ネットワーク事業部長 平成11年12月 株式会社インターネットシーアンドオー (現 株式会社ブロードバンドセキュリテイ) 取締役就任 平成12年2月 当社 取締役副社長就任 平成12年4月 株式会社アイ・アール・アイコマースアンドテクノロジー 取締役就任 平成13年6月 株式会社ブロードバンド・エキステンジ(現 株式会社ブロードバンドセキュリテイ) 取締役就任 平成13年8月 株式会社インターネット総合研究所 取締役 中核関連事業担当 平成14年2月 株式会社アイ・アール・アイファイナンスアンドテクノロジー 取締役就任 平成14年3月 当社 出向 代表取締役社長就任 平成15年9月 株式会社シانس・アール 代表取締役就任 平成15年10月 当社 代表取締役社長就任 平成16年2月 株式会社ブロードバンドピクチャーズ 取締役就任 平成16年3月 株式会社レッドライスメディアム 取締役就任 平成17年9月 株式会社トライサーキット 取締役就任(現) 平成17年10月 株式会社ビービーエフ 取締役就任(現) 平成17年11月 株式会社シانس・アール 取締役就任(現) 平成17年12月 株式会社ブロードバンドピクチャーズ 取締役就任(現) 平成18年3月 株式会社アイ・アール・アイコマースアンドテクノロジー 取締役就任(現) 平成18年9月 当社 代表取締役会長就任(現)	250
代表取締役 社長		中村 高根	昭和36年2月23日	昭和60年6月 日本電気トランスミッションエンジニアリング(現 NECテレネットワークス株式会社) 入社 平成13年11月 株式会社ブロードバンド・エキステンジ(現 株式会社ブロードバンドセキュリテイ) 出向 平成14年3月 同社 営業部長 平成15年6月 同社 取締役就任 平成16年9月 当社 取締役副社長就任 平成17年9月 当社 代表取締役副社長就任 平成18年3月 株式会社インフォリスクマネージ 取締役就任(現) 平成18年9月 当社 代表取締役社長就任(現)	200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
常務取締役	経営企画室 室長	佐藤 康夫	昭和36年4月12日	平成3年2月	日本ENS AT&T株式会社(現 日本テレコム株式会社) 入社	200
				平成9年4月	同社 情報システム開発グループ次長	
				平成12年2月	グローバルクロッシング・ジャパン株式会社(現 アジア・ネットコム・ジャパン株式会社) 新事業推進担当副部长	
				平成12年2月	当社 出向 ファシリティ技術部部长	
				平成12年12月	当社 出向 取締役就任 データセンター・ファシリティ技術部部长 兼 データセンター運用管理部部长 兼 情報システム部部长	
				平成14年4月	当社 出向 経営戦略室 室長	
				平成14年7月	当社 経営戦略室 室長	
				平成15年2月	当社 経営企画室 室長	
				平成15年9月	当社 取締役就任	
				平成15年9月	株式会社シアンス・アール 監査役就任	
				平成18年7月	株式会社ブロードバンドタワーPE 取締役就任(現)	
				平成18年9月	当社 常務取締役就任 コーポレートブランニング室 室長(現)	
取締役	(非常勤)	藤原 洋	昭和29年9月26日	昭和52年4月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社	200
				昭和52年12月	日立エンジニアリング株式会社入社	
				昭和60年2月	株式会社アスキー入社	
				昭和62年2月	株式会社グラフィックス・コミュニケーション・テクノロジーズ出向 取締役研究開発部長就任	
				昭和63年9月	米国ベル研究所(Bellcore) 訪問研究員	
				平成3年4月	ジー・シー・テクノロジー株式会社出向	
				平成5年3月	株式会社グラフィックス・コミュニケーション・ラボラトリーズ出向 常務取締役 研究開発本部長就任	
				平成5年6月	株式会社アスキー 取締役就任	
				平成8年4月	慶應義塾大学理工学部 客員教授	
				平成8年12月	株式会社インターネット総合研究所設立 代表取締役所長就任(現)	
				平成14年3月	当社 代表取締役会長就任	
				平成15年3月	株式会社インターネットシーアンドオー(現 株式会社ブロードバンドセキュリティ) 代表取締役社長就任	
				平成15年4月	株式会社ブロードバンド・エクスチェンジ(現 株式会社IRIコミュニケーションズ) 代表取締役会長就任	
				平成16年9月	当社 取締役会長就任	
				平成16年9月	株式会社IRIユビテック 取締役会長就任(現)	
				平成17年3月	株式会社プロデュース・オン・デマンド 取締役会長就任(現)	
				平成17年9月	ファイバーテック株式会社 取締役就任(現)	
				平成17年11月	株式会社ナノオプトニクス研究所設立 代表取締役就任(現)	
				平成18年1月	株式会社モバイル・ブレイクスルー 代表取締役就任(現)	
				平成18年9月	当社 取締役就任(現)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	(非常勤)	澤田 安太郎	昭和37年10月14日	平成7年12月 ソフトバンク株式会社入社 平成9年8月 同社 ソフト・ネットワーク事業部 総合企画室長 平成11年3月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社 (現 ソフトバンク・エーエム株式会社) 取締役就任 平成14年11月 ソフトバンク・インベストメント株式会社(現 SBIホールディングス株式会社) 顧問就任 平成14年12月 同社 代表取締役副社長就任 平成15年6月 同社 代表取締役執行役員COO兼CFO就任 平成15年9月 当社 取締役就任(現) 平成15年11月 ソフトバンク・ライツ・エージェンシー株式会社(現 SBIカードプロセッシング株式会社) 代表取締役就任 平成16年3月 ソフトトレンドキャピタル株式会社 取締役就任(現) 平成17年6月 ソフトバンク・インベストメント株式会社(現 SBIホールディングス株式会社) 取締役執行役員COO就任(現) 平成17年6月 SBIベンチャーズ株式会社(現 ソフトバンク・インベストメント株式会社) 代表取締役執行役員COO就任 平成17年12月 SBIビジネスサポート株式会社 代表取締役CEO就任(現) 平成18年6月 SBI証券株式会社 取締役就任(現) 平成18年7月 ソフトバンク・インベストメント株式会社 取締役執行役員就任(現)	—
取締役	(非常勤)	玉塚 元一	昭和37年5月23日	昭和60年4月 旭硝子株式会社 入社 平成10年8月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 平成10年12月 株式会社ファーストリテイリング 入社 平成11年11月 同社 取締役マーケティング部長就任 平成12年9月 同社 常務取締役就任 平成12年10月 FAST RETAILING(U.K)LTD 取締役会長就任 平成13年8月 迅銷(江蘇)服飾有限公司 董事長就任 平成13年11月 FAST RETAILING(U.K)LTD 取締役会長兼最高経営責任者就任 平成14年6月 株式会社ファーストリテイリング 取締役副社長就任 平成14年8月 FAST RETAILING(U.K)LTD 取締役就任 平成14年11月 株式会社ファーストリテイリング 代表取締役社長就任 平成15年9月 L&F Holdings Inc.(現 Theory Holdings Inc.) 取締役就任 平成16年2月 株式会社リンク・ホールディングス 取締役就任 平成16年2月 株式会社リンク・インターナショナル 取締役就任 平成17年9月 当社 取締役就任(現) 平成17年10月 株式会社リヴァンプ 代表取締役就任(現) 株式会社SONOKO 取締役就任(現) 株式会社ロッテリア 取締役会長兼CEO就任(現) 平成18年3月 株式会社ウォーターネット 取締役就任(現)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
監査役	(常勤)	秋葉 賢一	昭和21年11月11日	昭和44年7月 平成2年7月 平成8年12月 平成11年11月 平成12年11月 平成15年2月 平成15年5月 平成16年5月 平成18年9月	日本電気株式会社 入社 同社 複合交換開発本部第一方式部 部長 同社 データ通信事業部 事業部長 NECケーブルメディア株式会社 取締役就任 株式会社ブロードバンド・エクスチェンジ(現 株式会社ブロードバンドセキュリティ) 出向 取締役就任 日本電気株式会社 光ネットワーク事業本部 エグゼクティブエキスパート トラストガード株式会社 顧問就任 株式会社インターネット総合研究所 入社(現) 当社 常勤監査役就任(現)	—
監査役	(非常勤)	高橋 利之	昭和12年11月2日	昭和35年4月 昭和57年6月 昭和60年1月 平成2年1月 平成4年2月 平成4年6月 平成10年6月 平成12年1月 平成14年9月 平成18年9月	富士通通信機製造株式会社(現 富士通株式会社) 入社 富士通株式会社 第二交換機事業部長 Fujitsu Business Communication Systems出向 Vice President 富士通株式会社 交換事業本部 三岩商事株式会社(現 ミツイワ株式会社) 出向 ミツイワ株式会社 取締役就任 同社 常勤監査役就任 当社 常勤監査役就任 株式会社インターネット総合研究所 監査役就任 当社 監査役就任(現)	75
監査役	(非常勤)	千葉 哲範	昭和35年3月6日	昭和57年4月 昭和60年8月 平成60年12月 平成7年8月 平成10年5月 平成11年12月 平成12年5月 平成13年9月 平成13年11月 平成16年9月	監査法人サンワ東京丸の内事務所(現 監査法人トーマツ) 入所 公認会計士登録 税理士登録 株式会社千葉経営計理事務所 入所 株式会社インタービジコム 代表取締役就任(現) 株式会社千葉経営計理事務所 代表取締役就任(現) 日本ソフトウェア株式会社 監査役就任(現) 株式会社インターネット総合研究所 監査役就任(現) 株式会社アンデス 監査役就任(現) 当社 監査役就任(現)	—
監査役	(非常勤)	中川 美恵子	昭和38年1月5日	平成元年4月 平成4年1月 平成5年4月 平成10年8月 平成14年9月 平成15年9月	株式会社広岡広告事務所入社 株式会社アスキー入社 株式会社グラフィックス・コミュニケーション・ラボラトリーズ 出向 株式会社インターネット総合研究所入社 法務・株式事務担当 同社 取締役就任 コーポレートガバナンス担当(現) 当社 監査役就任(現)	50
計						975

- (注) 1 取締役澤田安太郎氏および取締役玉塚元一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役秋葉賢一氏、監査役高橋利之氏、監査役千葉哲範氏および監査役中川美恵子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社では、企業価値の最大化を図り、企業の社会的責任 (Corporate Social Responsibility) を果たしていくためには、透明性が高く環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立とコンプライアンス遵守の経営を追求することが不可欠であると考えており、コーポレート・ガバナンス体制の充実を、経営の最重要課題と位置づけて積極的に取り組んでまいります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

① 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

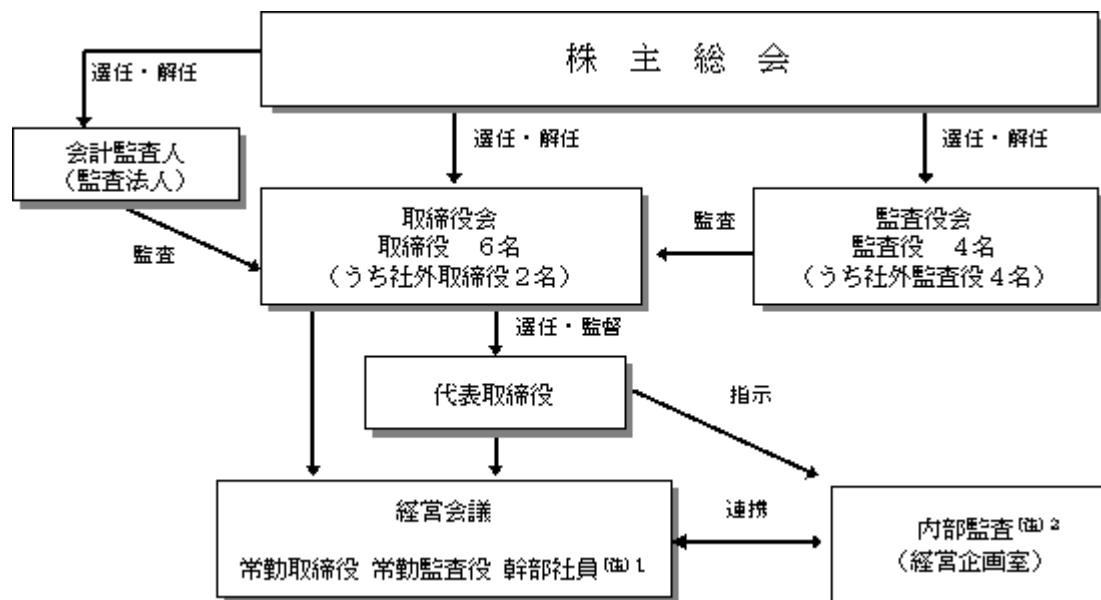
a) 会社の機関の内容

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在 (平成18年9月25日)、社外取締役2名を含む6名で構成されています。広い見地からの意思決定、業務執行の監督を行っており、原則として毎月1回開催されています。なお、取締役会には、監査役4名も出席して、取締役の業務執行について監査を行っております。

取締役会の方針により、業務執行を決定する決議機関として経営会議を毎週1回開催しております。構成員は、常勤取締役および幹部社員 (平成18年10月1日付執行役員制度導入により、構成員は常勤取締役、執行役員および幹部社員となる予定であります) で、常勤監査役はオブザーバーとして参加しております。

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名で構成されております。また、監査役は、取締役会に毎回出席し、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、監査役会で立案した監査方針に従い、取締役の業務遂行に対しての適法性を監査しております。

[業務執行・監査体制]



(注) 1 平成18年10月1日付執行役員制度導入により、執行役員が構成員に含まれる予定であります。

2 平成18年10月1日付組織改正により、経営企画室の内部監査機能は、内部監査室に移管予定であります。

b) 内部統制システム、リスク管理体制の整備、内部監査及び監査役監査の状況

コンプライアンス経営のための内部統制システムとして、経営企画室に専任の内部監査担当者 (平成18年10月1日付組織改正により、経営企画室の内部監査機能は、内部監査室に移管予定でありま

す) を2名配置し、社内の各業務が経営方針や社内規程・会計処理に準拠して行われているか、法令を遵守しているかについて、内部監査計画に基づき、定期的に内部監査を実施しております。また、常に経営診断の見地に立ち、会社の財産保全および業務運営の実態を適正に調査するとともに、不正等を未然に防止し、経営の合理化ならびに効率化に寄与することにより、会社の健全な発展を図ることを目的としており、監査結果は、社長に報告するとともに、被監査部門に対する具体的な指導とフォローアップを行っております。

内部監査担当者と監査役および会計監査人は、それぞれ定期的に会合を持ち、内部監査の概要を報告するとともに意見交換を実施しております。

リスク管理体制については、さまざまなリスクに関する案件を取締役会にてコントロールし、経営の健全性確保と信頼性向上に努めております。なお、顧問弁護士からは、法律上の判断を必要とする場合に適宜アドバイスを受けております。

c) 会計監査の状況

会計監査につきましては、監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び証券取引法監査を受けております。当事業年度における監査の体制は以下のとおりであります。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 安浪重樹

指定社員 業務執行社員 三富康史

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名 会計士補 4名 その他 1名

d) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

社内取締役を支払った報酬	42,662千円
社外取締役を支払った報酬	5,400千円
社外監査役を支払った報酬	6,450千円
計	54,512千円

(注) 取締役を支払った報酬には使用人兼務取締役の使用人給与分は含んでおりません。

e) 監査報酬の内容

当連結会計年度における監査法人トーマツへの公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は、11,000千円であります。なお、上記以外の業務に基づく報酬はありません。

② 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外監査役4名のうち、1名は親会社である株式会社インターネット総合研究所の監査役を兼任、1名は同社取締役を兼任しております。株式会社インターネット総合研究所と当社の間には営業上の取引がございますが、個人が直接利害関係を有するものではありません。

なお、社外取締役については、該当事項はありません。

③ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

取締役会は、原則として月1回開催され、定期的な経営状況のレビュー等を通じて、その監督機能の強化・実践に努めてまいりました。

平成16年9月に社外監査役1名を増員し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいりました。

個人情報に関する保護法が平成17年4月1日から全面施行されたことにもない、社内教育の徹底を含め個人情報管理体制の強化を図っております。

情報セキュリティへの意識がより高まる中で、組織的な情報セキュリティマネジメントを確立すべく、ISMS²⁹ 適合性評価制度に基づく認証ならびにBS7799（英国標準）³⁰ の認証を平成17年9月に同時取得いたしました。

〔用語解説2〕

²⁹ ISMS :

Information Security Management Systemの略称で、企業などの組織が管理する情報を総合的にリスクマネジメントする体系のことです。「ISMS適合性評価制度」とは、当該企業のISMSがISO/IEC 17799に準拠していることを認証する制度のことです。

³⁰ BS7799 :

イギリス規格協会(BSI)がISMSの標準規格として定めたものです。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第6期事業年度(平成16年7月1日から平成17年6月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、第6期事業年度(平成16年7月1日から平成17年6月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第7期事業年度(平成17年7月1日から平成18年6月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成17年7月1日から平成18年6月30日まで)は、当連結会計年度中に設立した子会社が連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については前連結会計年度との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第6期事業年度(平成16年7月1日から平成17年6月30日まで)及び当連結会計年度(平成17年7月1日から平成18年6月30日まで)並びに第7期事業年度(平成17年7月1日から平成18年6月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツの監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (平成18年6月30日)		構成比 (%)
		金額(千円)		
(資産の部)				
I 流動資産				
1 現金及び預金			2,127,088	
2 売掛金			779,072	
3 たな卸資産			7,175	
4 繰延税金資産			268,120	
5 その他			193,560	
流動資産合計			3,375,018	53.9
II 固定資産				
1 有形固定資産				
(1) 建物	※1	2,257,015		
減価償却累計額		800,660	1,456,355	
(2) 機械及び装置		713,416		
減価償却累計額		319,135	394,281	
(3) 工具器具備品	※1	798,638		
減価償却累計額		216,296	582,341	
有形固定資産合計			2,432,978	38.8
2 無形固定資産			30,809	0.5
3 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券			157,500	
(2) 敷金			246,307	
(3) その他			20,681	
投資その他の資産合計			424,489	6.8
固定資産合計			2,888,277	46.1
資産合計			6,263,296	100.0

		当連結会計年度 (平成18年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 流動負債			
1 買掛金		322,373	
2 未払金		67,157	
3 設備投資未払金	※1	43,659	
4 未払法人税等		15,768	
5 未払消費税等		33,154	
6 前受金		4,754	
7 その他		8,559	
流動負債合計		495,427	7.9
II 固定負債			
1 長期設備投資未払金	※1	33,484	
固定負債合計		33,484	0.5
負債合計		528,912	8.4
(純資産の部)			
I 株主資本			
1 資本金		2,215,905	35.5
2 資本剰余金		2,199,198	35.1
3 利益剰余金		1,316,483	21.0
株主資本合計		5,731,586	91.6
II 少数株主持分		2,797	0.0
純資産合計		5,734,383	91.6
負債純資産合計		6,263,296	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			7,294,063	100.0
II 売上原価			5,507,793	75.5
売上総利益			1,786,269	24.5
III 販売費及び一般管理費	※1,2		814,804	11.2
営業利益			971,464	13.3
IV 営業外収益				
1 受取利息		409		
2 その他営業外収益		1,093	1,502	0.0
V 営業外費用				
1 支払利息		4,342		
2 新株発行費		16,906		
3 その他営業外費用		1,305	22,553	0.3
経常利益			950,413	13.0
VI 特別利益				
1 貸倒引当金戻入益			2,559	0.0
VII 特別損失				
1 固定資産除却損	※3	32,843		
2 投資有価証券評価損		15,000		
3 本社移転費		29,474	77,318	1.0
税金等調整前当期純利益			875,655	12.0
法人税、住民税及び事業税		2,017		
法人税等調整額		△174,538	△172,521	△2.4
少数株主損失			2,202	0.0
当期純利益			1,050,379	14.4

③ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
平成17年6月30日残高(千円)	1,206,530	793,573	266,103	2,266,206	—	2,266,206
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	1,009,375	1,405,625		2,415,000		2,415,000
当期純利益			1,050,379	1,050,379		1,050,379
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					2,797	2,797
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	1,009,375	1,405,625	1,050,379	3,465,379	2,797	3,468,176
平成18年6月30日残高(千円)	2,215,905	2,199,198	1,316,483	5,731,586	2,797	5,734,383

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税金等調整前当期純利益		875,655
2 減価償却費		362,657
3 貸倒引当金の減少額		△2,559
4 受取利息及び受取配当金		△409
5 支払利息		4,342
6 新株発行費		16,906
7 固定資産除却損		32,843
8 投資有価証券評価損		15,000
9 本社移転費		29,474
10 売上債権の増加額		△174,551
11 仕入債務の増加額		20,918
12 前受金の減少額		△71,617
13 未払消費税の増加額		6,069
14 その他		△31,391
小計		1,083,338
15 利息及び配当金の受取額		409
16 利息の支払額		△3,214
17 法人税等の支払額		△21,243
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,059,288
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 有形固定資産の取得による支出		△732,296
2 ソフトウェアの取得による支出		△16,546
3 投資有価証券の取得による支出		△172,500
4 投資有価証券の売却による収入		2,000
5 敷金の差入による支出		△243,303
6 敷金の返金による収入		44,326
7 その他		△20,400
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,138,720
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 短期借入金の純増減		△200,000
2 割賦購入未払金の返済による支出		△212,337
3 新株の発行による収入		2,398,093
4 少数株主からの払込による収入		5,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,990,756
IV 現金及び現金同等物の増加額		1,911,324
V 現金及び現金同等物の期首残高		215,763
VI 現金及び現金同等物の期末残高		2,127,088

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)						
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は、全て連結しております。</p> <p>連結子会社の数 1社</p> <p>連結子会社の名称 (株) ビービーエフ</p> <p>平成17年10月3日の会社設立に伴い当連結会計年度より連結子会社となりました。</p>						
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用しない関連会社の名称 (株) ブロードバンドピクチャーズ</p> <p>持分法を適用しない理由</p> <p>持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>						
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>						
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産</p> <p>a 商品 移動平均法による原価法</p> <p>b 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>① 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="798 1254 1101 1366"> <tr> <td>建物</td> <td>6～18年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5～11年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。 なお、当連結会計年度については貸倒引当金の計上はありません。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	6～18年	機械及び装置	5～11年	工具器具備品	4～15年
建物	6～18年						
機械及び装置	5～11年						
工具器具備品	4～15年						

項目	当連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>② 任意組合に関する会計処理 組合の最近の事業報告書の財産及び損益の状況に基づいて、組合の資産・負債・収益・費用を当社の持分割合に応じて計上しております。</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許預金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成18年6月30日)	
※1	割賦契約により所有権が売主に留保された固定資産
(1)	本社設備の一部について、割賦払いの方法で購入しているため、所有権が売主に留保されております。その帳簿価額の内訳は次のとおりであります。
	建物 37,769千円
	工具器具備品 5,088千円
	<u>計</u> 42,858千円
(2)	上記に対応する債務
	設備投資未払金 9,366千円
	長期設備投資未払金 33,484千円
	<u>計</u> 42,850千円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
	給与 248,802千円
	業務委託料 114,987千円
	賃借料 72,946千円
	役員報酬 61,532千円
	広告宣伝費 58,301千円
	減価償却費 13,995千円
※2	一般管理費に含まれる研究開発費は、6,390千円であります。
※3	固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。
	建物 25,478千円
	工具器具備品 7,365千円
	<u>計</u> 32,843千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,729	79,416	—	96,145

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

平成17年8月の公募増資による増加 2,500株

平成17年9月9日開催の取締役会決議により、平成17年11月18日付をもって株式1株を5株に分割したことによる増加 76,916株

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年6月30日現在)	
現金及び預金	2,127,088千円
現金及び現金同等物	2,127,088千円

(リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額(千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	56,948	13,050	43,898
車両運搬具	2,299	41	2,258
工具器具備品	40,045	11,800	28,245
合計	99,294	24,892	74,402
(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内		22,196千円	
1年超		54,729千円	
合計		76,925千円	
(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		19,943千円	
減価償却費相当額		19,476千円	
支払利息相当額		2,754千円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(有価証券関係)

当連結会計年度末(平成18年6月30日)

時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	157,500
合計	157,500

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自平成17年7月1日至平成18年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自平成17年7月1日至平成18年6月30日)

当社グループは、退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (平成18年6月30日)	
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
①流動資産	
未払経費否認	35,357千円
繰越欠損金	227,252千円
その他	5,596千円
計	<u>268,205千円</u>
②固定資産	
投資有価証券評価損	7,710千円
繰越欠損金	26,723千円
その他	8,024千円
計	<u>42,458千円</u>
繰延税金資産小計	<u>310,664千円</u>
評価性引当額	<u>△42,544千円</u>
繰延税金資産合計	<u>268,120千円</u>
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%
(調整)	
評価性引当額の減少 (繰越欠損金期限切れの金額を含む。)	△61.44%
その他	1.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△19.70%</u>

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月28日	平成16年12月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社使用人 28名 当社子会社取締役 1名	当社取締役 1名 当社監査役 3名 当社使用人 8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 3,800株	普通株式 740株
付与日	平成16年7月15日	平成16年12月22日
権利確定条件	権利行使時において当社、当社子会社等の取締役、監査役、使用人等の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職等の事由にある場合はこの限りではありません。	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年6月30日	平成18年12月23日～平成23年12月22日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年3月17日	平成17年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 8名 当社子会社使用人 1名	当社使用人 1名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 480株	普通株式 40株
付与日	平成17年3月17日	平成17年3月25日
権利確定条件	権利行使時において当社、当社子会社等の取締役、監査役、使用人等の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職等の事由にある場合はこの限りではありません。	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	平成19年3月18日～平成24年3月17日	平成19年3月26日～平成24年3月25日

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年9月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社使用人 11名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 880株
付与日	平成18年3月22日
権利確定条件	権利行使時において当社、当社子会社等の取締役、監査役、使用人等の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職等の事由にある場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成20年3月23日～平成25年3月22日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月28日	平成16年12月22日	平成17年3月17日
権利確定前			
期首(株)	4,090	740	480
付与(株)	—	—	—
失効(株)	290	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	3,800	740	480
権利確定後			
期首(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年3月25日	平成17年9月21日
権利確定前		
期首(株)	40	—
付与(株)	—	920
失効(株)	—	40
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	40	880
権利確定後		
期首(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	—

(注) 平成17年11月18日に1株を5株に株式分割しておりますので、上記株数は全て株式分割後で記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月28日	平成16年12月22日	平成17年3月17日
権利行使価格(円)	32,043	34,800	34,800
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年3月25日	平成17年9月21日
権利行使価格(円)	34,800	489,000
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占めるデータセンター事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

当連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社映像探偵社	東京都港区	10,000	映像作品の企画・制作業務、映画の配給・公開業務等	なし	兼任 1名	役務の受け入れ及び提供	ネット配信権・再販権の購入	26,000	—	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 当社役員林政規が議決権の72.5%を直接保有しております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
1株当たり純資産額	59,613円98銭
1株当たり当期純利益	11,054円90銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	10,521円65銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	当連結会計年度末 (平成18年6月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	5,734,383
普通株式に係る純資産額(千円)	5,731,586
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額の主な内訳(千円)	
少数株主持分	2,797
普通株式の発行済株式数(株)	96,145
普通株式の自己株式数(株)	—
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	96,145

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	当連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1株当たり当期純利益	
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	1,050,379
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,050,379
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	95,015
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	4,815
(うち新株予約権(株))	(4,815)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第5回新株予約権(新株予約権の数 880個)

3 株式分割について

当社は、平成17年11月18日付で普通株式1株に対し5株の割合で株式分割を行いました。

(重要な後発事象)

当連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
1	<p>株式会社ライブドアとのデータセンターサービス契約の合意解約について</p> <p>当社は、平成18年6月28日開催の取締役会において、同日付で株式会社ライブドアとのデータセンターサービス契約を合意解約とし、係る契約の締結を決議いたしました。これにより、平成18年7月14日付で株式会社ライブドアより合意解約金1,756,500千円が支払われております。</p> <p>なお、解約の対象となりました関西第1サイトにつきましては、第8期連結会計年度中に開設する方針であります。</p>
2	<p>子会社との合併</p> <p>当社は、平成18年8月23日開催の取締役会において、平成18年7月10日に子会社とした株式会社ブロードバンドタワーPEを、平成18年10月1日を合併期日として吸収合併することを決議いたしました。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>株式会社ブロードバンドタワーPEは、データセンター事業における付加価値サービスであるマネージドホスティング、ソリューションサービス等を提供しております。これらの事業は、当社にて推進しているデータセンター事業との事業統合を行うことでより効率的に事業展開が可能となるとの経営判断に至り合併するものであります。</p> <p>(2) 合併の方法</p> <p>当社を存続会社とする吸収合併（簡易合併・略式合併）方式で、株式会社ブロードバンドタワーPEは解散いたします。</p> <p>(3) 合併により発行する株式の種類及び数、増加すべき資本金及び資本準備金の額</p> <p>当社は、株式会社ブロードバンドタワーPEの全ての株式を所有しておりますので、合併に際して新株式の発行及び資本金、資本準備金の増加は行わないこととします。</p> <p>(4) 財産の引継ぎ</p> <p>当社は、株式会社ブロードバンドタワーPEの平成18年8月31日現在の貸借対照表及び財産目録を基礎とし、合併期日において、その資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎます。</p>

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	—	—	—
一年以内に返済予定の長期借入金	100,000	—	—	—
長期借入金 (一年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
合計	200,000	—	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月30日)		当事業年度 (平成18年6月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		215,763		2,063,780		
2 売掛金	※1	608,639		751,519		
3 仕掛品		731		—		
4 前払費用		144,255		192,584		
5 繰延税金資産		93,581		268,120		
6 その他		505		1,718		
貸倒引当金		△2,559		—		
流動資産合計		1,060,918	32.0	3,277,724	52.0	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物	※2	2,036,699		2,257,015		
減価償却累計額		698,729	1,337,969	800,660	1,456,355	
(2) 機械及び装置		655,243		713,416		
減価償却累計額		218,012	437,230	319,135	394,281	
(3) 工具器具備品	※2	551,791		798,638		
減価償却累計額		146,249	405,541	216,296	582,341	
有形固定資産合計			2,180,742		2,432,978	38.7
2 無形固定資産						
(1) 商標権			1,023		906	
(2) ソフトウェア			19,586		18,495	
(3) その他			1,007		1,007	
無形固定資産合計			21,617		20,409	0.3
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			2,000		157,500	
(2) 関係会社株式			—		145,000	
(3) 出資金			—		20,400	
(4) 長期前払費用			183		281	
(5) 敷金			47,330		246,040	
投資その他の資産合計			49,514		569,221	9.0
固定資産合計			2,251,874		3,022,609	48.0
資産合計			3,312,792		6,300,334	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月30日)		当事業年度 (平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		294,402		301,983	
2 短期借入金		100,000		—	
3 一年内返済予定 長期借入金		100,000		—	
4 未払金		64,741		60,859	
5 設備投資未払金	※2	365,820		43,659	
6 未払法人税等		14,653		15,365	
7 未払消費税等		27,084		36,360	
8 前受金		73,641		4,754	
9 その他		6,241		8,330	
流動負債合計		1,046,585	31.6	471,313	7.5
II 固定負債					
1 長期設備投資未払金	※2	—		33,484	
固定負債合計		—	—	33,484	0.5
負債合計		1,046,585	31.6	504,797	8.0
(資本の部)					
I 資本金	※3	1,206,530	36.4	—	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		793,573		—	
資本剰余金合計		793,573	24.0	—	—
III 利益剰余金					
1 当期末処分利益		266,103		—	
利益剰余金合計		266,103	8.0	—	—
資本合計		2,266,206	68.4	—	—
負債及び資本合計		3,312,792	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月30日)		当事業年度 (平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			—	2,215,905	35.2
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		2,199,198	
資本剰余金合計			—	2,199,198	34.9
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—		1,380,433	
利益剰余金合計			—	1,380,433	21.9
株主資本合計			—	5,795,536	92.0
純資産合計			—	5,795,536	92.0
負債純資産合計			—	6,300,334	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)			当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1 データセンター事業売上		4,317,953			6,605,079		
2 ブロードバンド配信事業 売上		542,869	4,860,823	100.0	618,693	7,223,773	100.0
II 売上原価							
1 データセンター事業原価		3,252,842			4,988,728		
2 ブロードバンド配信事業 原価		446,107	3,698,950	76.1	457,166	5,445,895	75.4
売上総利益			1,161,873	23.9		1,777,878	24.6
III 販売費及び一般管理費	※1,2		534,125	11.0		742,846	10.3
営業利益			627,748	12.9		1,035,031	14.3
IV 営業外収益							
1 受取利息		3			408		
2 業務受託収入		643			960		
3 その他		1	648	0.0	530	1,899	0.0
V 営業外費用							
1 支払利息		17,461			4,342		
2 新株発行費		3,260			15,406		
3 その他		225	20,947	0.4	809	20,557	0.2
経常利益			607,448	12.5		1,016,373	14.1
VI 特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		25,802	25,802	0.5	2,559	2,559	0.0
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※3	43,931			32,843		
2 投資有価証券評価損		3,950			15,000		
3 関係会社株式評価損		3,900			—		
4 本社移転費		—	51,781	1.0	29,474	77,318	1.1
税引前当期純利益			581,470	12.0		941,614	13.0
法人税、住民税 及び事業税		1,633			1,823		
法人税等調整額		△33,626	△31,992	△0.6	△174,538	△172,714	△2.4
当期純利益			613,463	12.6		1,114,329	15.4
前期繰越損失			347,359			—	
当期未処分利益			266,103			—	

1 データセンター事業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)		当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費		166,499	5.1	192,082	3.9
II 経費	※1	3,086,342	94.9	4,796,645	96.1
当期データセンター事業原価合計		3,252,842	100.0	4,988,728	100.0

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
※1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。	※1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。
賃借料 1,060,994 千円	賃借料 1,702,779千円
電源設備使用料 500,734 千円	電源設備使用料 687,339千円
電気使用料 449,273 千円	電気使用料 558,353千円
減価償却費 310,291 千円	減価償却費 343,669千円

2 ブロードバンド配信事業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)		当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 経費	※1	446,839	100.0	457,166	100.0
合計		446,839	100.0	457,166	100.0
期末仕掛品たな卸高		731		—	
当期ブロードバンド配信事業原価 合計		446,107		457,166	

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
※1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。	※1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。
制作費 409,958 千円	制作費 431,394千円
配信費 35,350 千円	配信費 16,010千円

(原価計算の方法)

個別原価計算を採用しております。

③ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成17年6月30日残高(千円)	1,206,530	793,573	266,103	2,266,206	2,266,206
事業年度中の変動額					
新株の発行	1,009,375	1,405,625		2,415,000	2,415,000
当期純利益			1,114,329	1,114,329	1,114,329
事業年度中の変動額合計(千円)	1,009,375	1,405,625	1,114,329	3,529,329	3,529,329
平成18年6月30日残高(千円)	2,215,905	2,199,198	1,380,433	5,795,536	5,795,536

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

当事業年度における「キャッシュ・フロー計算書」については、連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

		前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税引前当期純利益		581,470
2 減価償却費		322,177
3 貸倒引当金の減少額		△25,802
4 受取利息及び受取配当金		△3
5 支払利息		17,461
6 新株発行費		3,260
7 固定資産除却損		43,931
8 投資有価証券評価損		3,950
9 関係会社株式評価損		3,900
10 売上債権の増加額		△151,561
11 仕入債務の増加額		111,115
12 未払消費税の増加額		14,728
13 前受金の減少額		△100,380
14 その他		7,155
小計		831,403
15 利息及び配当金の受取額		3
16 利息の支払額		△16,551
17 法人税等の支払額		△1,360
営業活動によるキャッシュ・フロー		813,494
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 有形固定資産の取得による支出		△484,973
2 投資有価証券の取得による支出		△2,000
3 その他		△17,035
投資活動によるキャッシュ・フロー		△504,008
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 短期借入金の純増減		100,000
2 割賦購入未払金の返済による支出		△313,792
3 長期借入金の返済による支出		△100,000
4 株式の発行による収入		85,899
財務活動によるキャッシュ・フロー		△227,893
IV 現金及び現金同等物の増加額		81,591
V 現金及び現金同等物の期首残高		134,171
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※1	215,763

⑤ 【利益処分計算書】

		第6期 (平成17年9月21日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
I 当期末処分利益			266,103
II 次期繰越利益			266,103

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月 30日)	当事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月 30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 個別法による原価法	仕掛品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6～10年 機械及び装置 6～10年 工具器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6～18年 機械及び装置 5～11年 工具器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産 同左
4 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用処理しております。	新株発行費 同左
5 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度については貸倒引当金の計上はありません。
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	—
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 任意組合に関する会計処理 組合の最近の事業報告書の財産及び損益の状況に基づいて、組合の資産・収益・費用を当社の持分割合に応じて計上しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 任意組合に関する会計処理 同左

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>
<p>—</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は5,795,536千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当期から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が13,020千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、13,020千円減少しております。</p>	<p>—</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年6月30日)	当事業年度 (平成18年6月30日)
<p>※1 関係会社に対する資産には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>売掛金 112,612 千円</p>	<p>※1 —</p>
<p>※2 割賦契約により所有権が売主に留保された固定資産</p> <p>(1) データセンターファシリティ設備及び電力設備並びにその周辺機器の一部について、割賦払いの方法で購入しているため、所有権が売主に留保されております。その帳簿価額の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 766,959 千円</p> <p>工具器具備品 112,877 千円</p> <p><u>計</u> 879,836 千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <p>設備投資未払金 255,188 千円</p>	<p>※2 割賦契約により所有権が売主に留保された固定資産</p> <p>(1) 本社設備の一部について、割賦払いの方法で購入しているため、所有権が売主に留保されております。その帳簿価額の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 37,769千円</p> <p>工具器具備品 5,088千円</p> <p><u>計</u> 42,858千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <p>設備投資未払金 9,366千円</p> <p>長期設備投資未払金 33,484千円</p> <p><u>計</u> 42,850千円</p>
<p>※3 会社が発行する株式 普通株式 64,000株</p> <p>発行済株式総数 普通株式 16,729株</p>	<p>※3 —</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)																																				
<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は23.6%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は76.4%であります。主要な費用及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与</td> <td style="text-align: right;">208,849 千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託料</td> <td style="text-align: right;">47,629 千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">44,164 千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">40,860 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">10,648 千円</td> </tr> </table> <p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、3,600千円であります。</p> <p>※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">3,275 千円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">35,943 千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">4,712 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43,931 千円</td> </tr> </table>	給与	208,849 千円	業務委託料	47,629 千円	賃借料	44,164 千円	役員報酬	40,860 千円	減価償却費	10,648 千円	建物	3,275 千円	機械及び装置	35,943 千円	工具器具備品	4,712 千円	計	43,931 千円	<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は24.8%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は75.2%であります。主要な費用及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与</td> <td style="text-align: right;">244,086千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託料</td> <td style="text-align: right;">89,325千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">71,380千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">54,512千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">41,839千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">12,395千円</td> </tr> </table> <p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、6,390千円であります。</p> <p>※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">25,478千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">7,365千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,843千円</td> </tr> </table>	給与	244,086千円	業務委託料	89,325千円	賃借料	71,380千円	役員報酬	54,512千円	広告宣伝費	41,839千円	減価償却費	12,395千円	建物	25,478千円	工具器具備品	7,365千円	計	32,843千円
給与	208,849 千円																																				
業務委託料	47,629 千円																																				
賃借料	44,164 千円																																				
役員報酬	40,860 千円																																				
減価償却費	10,648 千円																																				
建物	3,275 千円																																				
機械及び装置	35,943 千円																																				
工具器具備品	4,712 千円																																				
計	43,931 千円																																				
給与	244,086千円																																				
業務委託料	89,325千円																																				
賃借料	71,380千円																																				
役員報酬	54,512千円																																				
広告宣伝費	41,839千円																																				
減価償却費	12,395千円																																				
建物	25,478千円																																				
工具器具備品	7,365千円																																				
計	32,843千円																																				

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度に係る注記につきましては、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	215,763 千円
現金及び現金同等物	215,763 千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)				当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	17,439	10,020	7,418	機械及び装置	56,948	13,050	43,898
合計	17,439	10,020	7,418	車両運搬具	2,299	41	2,258
				工具器具備品	40,045	11,800	28,245
				合計	99,294	24,892	74,402
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内				1年以内			
3,533千円				22,196千円			
1年超				1年超			
4,159千円				54,729千円			
合計				合計			
7,692千円				76,925千円			
(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
3,413千円				19,943千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
3,142千円				19,476千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
213千円				2,754千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

当事業年度に係る「有価証券関係」(子会社及び関連会社株式で時価のあるものは除く。)については、連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

前事業年度末(平成17年6月30日)

時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,000
合計	2,000

当事業年度末(平成18年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)

当社は、退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年6月30日)		当事業年度 (平成18年6月30日)	
1	繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
	①流動資産		①流動資産
	未払経費否認		未払経費否認
	繰越欠損金		繰越欠損金
	その他		その他
	計		計
	②固定資産		②固定資産
	繰越欠損金		投資有価証券評価損
	その他		その他
	計		計
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	評価性引当額の増減		評価性引当額の減少
	その他		(繰越欠損金期限切れの金額を含む。)
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		その他
			税効果会計適用後の法人税等の負担率

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)

1 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	株式会社ブロードバンドビークチャーズ	東京都渋谷区	10,000	ネットシネマファンドの管理・運営、ネットシネマの企画・制作・販売・配信	所有 直接 39.0	兼任 1名	役務の提供	インターネット配信、ネットシネマ企画・制作の受託	403,113	売掛金	112,612

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)		当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
1株当たり純資産額	135,465円77銭	1株当たり純資産額	60,279円13銭
1株当たり当期純利益	36,800円81銭	1株当たり当期純利益	11,727円95銭
		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	11,162円23銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式が非上場であり、期中平均株価の算出が困難であるため記載しておりません。</p>		<p>当社は、平成17年11月18日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 27,093円15銭 1株当たり当期純利益 7,360円16銭</p>	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度末 (平成17年6月30日)	当事業年度末 (平成18年6月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	—	5,795,536
普通株式に係る純資産額(千円)	—	5,795,536
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額との差額の主な内訳(千円)	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	—	96,145
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	—	96,145

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1株当たり当期純利益		
損益計算書上の当期純利益(千円)	613,463	1,114,329
普通株式に係る当期純利益(千円)	613,463	1,114,329
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	16,670	95,015
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	4,815
(うち新株予約権(株))	—	(4,815)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権(新株予約権の数818個)、第2回新株予約権(新株予約権の数148個)、第3回新株予約権(新株予約権の数96個)及び第4回新株予約権(新株予約権の数8個)	第5回新株予約権(新株予約権の数880個)

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>														
<p>1 データセンター障害発生 平成17年7月14日、当社データセンター内（第一サイト）において、UPS（無停電電源装置）の故障により、データセンターフロア内に供給される電力に230msec（約4分の1秒）の瞬断が発生する障害がありました。この障害により、一部の当社顧客のサーバ等に影響が発生した事実があります。これにより、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>2 公募新株式発行 当社は、平成17年8月3日に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場に上場いたしました。 上場に際して、平成17年6月30日及び平成17年7月13日開催の取締役会決議に基づき、平成17年8月2日を払込期日とする公募増資（ブックビルディング方式）により、新株式を次のとおり発行いたしました。 この結果、資本金は2,215,905千円、発行済株式数は19,229株となりました。</p>	<p>1 株式会社ライブドアとのデータセンターサービス契約の合意解約について 当社は、平成18年6月28日開催の取締役会において、同日付で株式会社ライブドアとのデータセンターサービス契約を合意解約とし、係る契約の締結を決議いたしました。これにより、平成18年7月14日付で株式会社ライブドアより合意解約金1,756,500千円が支払われております。 なお、解約の対象となりました関西第1サイトにつきましては、第8期事業年度中に開設する方針であります。</p> <p>2 子会社との合併 当社は、平成18年8月23日開催の取締役会において、平成18年7月10日に子会社とした株式会社ブロードバンドタワーPEを、平成18年10月1日を合併期日として吸収合併することを決議いたしました。</p> <p>(1) 合併の目的 株式会社ブロードバンドタワーPEは、データセンター事業における付加価値サービスであるマネージドホスティング、ソリューションサービス等を提供しております。これらの事業は、当社にて推進しているデータセンター事業との事業統合を行うことでより効率的に事業展開が可能となるとの経営判断に至り合併するものであります。</p> <p>(2) 合併の方法 当社を存続会社とする吸収合併（簡易合併・略式合併）方式で、株式会社ブロードバンドタワーPEは解散いたします。</p> <p>(3) 合併により発行する株式の種類及び数、増加すべき資本金及び資本準備金の額 当社は、株式会社ブロードバンドタワーPEの全ての株式を所有しておりますので、合併に際して新株式の発行及び資本金、資本準備金の増加は行わないこととします。</p> <p>(4) 財産の引継ぎ 当社は、株式会社ブロードバンドタワーPEの平成18年8月31日現在の貸借対照表及び財産目録を基礎とし、合併期日において、その資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎます。</p>														
<table border="1"> <tr> <td>(1) 発行新株式数</td> <td>普通株式 2,500株</td> </tr> <tr> <td>(2) 発行価格</td> <td>1,050,000円</td> </tr> <tr> <td>(3) 引受価額</td> <td>966,000円</td> </tr> <tr> <td>(4) 発行価額</td> <td>807,500円</td> </tr> <tr> <td>(5) 資本組入額</td> <td>403,750円</td> </tr> <tr> <td>(6) 新株の配当起算日</td> <td>平成17年7月1日</td> </tr> <tr> <td>(7) 資金の用途</td> <td>手取金については、2,191,000千円を平成17年7月以降発生する設備投資に充当し、200,000千円を借入金の返済に充当する予定であります。</td> </tr> </table>	(1) 発行新株式数	普通株式 2,500株	(2) 発行価格	1,050,000円	(3) 引受価額	966,000円	(4) 発行価額	807,500円	(5) 資本組入額	403,750円	(6) 新株の配当起算日	平成17年7月1日	(7) 資金の用途	手取金については、2,191,000千円を平成17年7月以降発生する設備投資に充当し、200,000千円を借入金の返済に充当する予定であります。	
(1) 発行新株式数	普通株式 2,500株														
(2) 発行価格	1,050,000円														
(3) 引受価額	966,000円														
(4) 発行価額	807,500円														
(5) 資本組入額	403,750円														
(6) 新株の配当起算日	平成17年7月1日														
(7) 資金の用途	手取金については、2,191,000千円を平成17年7月以降発生する設備投資に充当し、200,000千円を借入金の返済に充当する予定であります。														

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>																
<p>3 子会社の設立</p> <p>当社は、平成17年 8月24日開催の取締役会において、下記の要領による子会社設立を決議しました。</p> <p>(1) 子会社の概要</p> <table border="1" data-bbox="207 376 782 813"> <tr> <td>①商号</td> <td>株式会社ビービーエフ</td> </tr> <tr> <td>②代表者名</td> <td>代表取締役社長 田村 淳</td> </tr> <tr> <td>③本店所在地</td> <td>東京都中央区日本橋本石町三丁目 2番 2号</td> </tr> <tr> <td>④設立時期</td> <td>平成17年10月初旬 (予定)</td> </tr> <tr> <td>⑤事業内容</td> <td>ファッションECサイトの運営</td> </tr> <tr> <td>⑥決算期</td> <td>6月末日</td> </tr> <tr> <td>⑦資本金</td> <td>150,000千円</td> </tr> <tr> <td>⑧株主構成</td> <td>株式会社ブロードバンドタワー (96.67%) 有限会社アガリデザイン (3.33%)</td> </tr> </table> <p>(2) 設立理由</p> <p>当社は、インターネット環境を支えるデータセンターをベースとして、情報発信インフラの提供からコンテンツの企画、制作に至るまでの一連のブロードバンドビジネスをトータルにサポートする事業を展開しております。また、新たな事業収益を確保するため、ブロードバンドビジネスに関して保有するさまざまなノウハウを最大限に活用できるビジネスを模索し、積極的に事業ドメイン拡大しております。</p> <p>今回進出するファッション分野は、ブロードバンド環境を利用することにより、素材感やデザイン表現を細部にわたるまでユーザーに伝えることが可能で、従来のECサイトと差別化ができること、当社が既に展開している映像、音楽分野と極めて近く、相乗的な効果を見込めることなどから、有望なビジネス分野であると判断し、子会社を設立し新規事業を展開することを決定しました。</p> <p>4 株式分割</p> <p>当社は、平成17年 9月 9日開催の取締役会において、下記のとおり株式の分割（無償交付）を行うことを決議いたしました。</p> <p>(1) 株式分割の目的</p> <p>当社株式の1株当たりの投資金額を引き下げ、株式の流動性を高めるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的として実施するものであります。</p> <p>(2) 株式分割の概要</p> <p>①分割の方法</p> <p>平成17年11月18日付をもって平成17年 9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主並びに端株原簿に記載または記録された端株主の所有株式数または端株数を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。</p>	①商号	株式会社ビービーエフ	②代表者名	代表取締役社長 田村 淳	③本店所在地	東京都中央区日本橋本石町三丁目 2番 2号	④設立時期	平成17年10月初旬 (予定)	⑤事業内容	ファッションECサイトの運営	⑥決算期	6月末日	⑦資本金	150,000千円	⑧株主構成	株式会社ブロードバンドタワー (96.67%) 有限会社アガリデザイン (3.33%)	
①商号	株式会社ビービーエフ																
②代表者名	代表取締役社長 田村 淳																
③本店所在地	東京都中央区日本橋本石町三丁目 2番 2号																
④設立時期	平成17年10月初旬 (予定)																
⑤事業内容	ファッションECサイトの運営																
⑥決算期	6月末日																
⑦資本金	150,000千円																
⑧株主構成	株式会社ブロードバンドタワー (96.67%) 有限会社アガリデザイン (3.33%)																

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)		当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
②分割により増加する株式の種類及び数 普通株式 76,916株 ③配当起算日 平成17年7月1日 なお、前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。			
第5期 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)	第6期 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)		
1株当たり純資産額 19,374円06銭	1株当たり純資産額 27,093円15銭		
1株当たり当期純利益 3,834円76銭	1株当たり当期純利益 7,360円16銭		
なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式が非上場であり、期中平均株価の算出が困難であるため記載しておりません。		

⑥ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	インフォリスクマネージ (株)	3, 150	157, 500
計			3, 150	157, 500

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	2, 036, 699	342, 331	122, 015	2, 257, 015	800, 660	180, 794	1, 456, 355
機械及び装置	655, 243	58, 172	—	713, 416	319, 135	101, 122	394, 281
工具器具備品	551, 791	257, 551	10, 704	798, 638	216, 296	73, 386	582, 341
有形固定資産計	3, 243, 735	658, 056	132, 720	3, 769, 071	1, 336, 092	355, 303	2, 432, 978
無形固定資産							
商標権	1, 622	—	—	1, 622	715	117	906
ソフトウェア	27, 913	4, 546	—	32, 459	13, 964	5, 637	18, 495
その他	1, 007	—	—	1, 007	—	—	1, 007
無形固定資産計	30, 542	4, 546	—	35, 089	14, 679	5, 754	20, 409
長期前払費用	183	421	324	281	—	—	281

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

 建物 セキュリティ設備工事 65, 000千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

 建物 蓄電池電源設備 97, 399千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2, 559	554	554	2, 559	—

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、差額補充による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	300
預金	
普通預金	2,063,480
合計	2,063,780

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ヤフー株式会社	411,688
株式会社USEN	47,059
株式会社プロデュース・オン・デマンド	38,085
イー・トレード証券株式会社	37,571
オーバーチュア株式会社	19,760
その他	197,354
計	751,519

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
608,639	7,547,752	7,404,872	751,519	90.8	32.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社NTTデータ	110,268
KDDI株式会社	36,012
株式会社NTTファシリティーズ	25,620
大明株式会社	25,357
ピットクルー株式会社	19,950
その他	84,775
計	301,983

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	6月30日
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	12月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告（ホームページアドレス http://ir.bbtower.co.jp/ ） 但し、事故その他のやむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書の訂正届出書

平成17年6月30日提出の有価証券届出書(有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し))に係る訂正届出書を平成17年7月14日、平成17年7月19日及び平成17年7月25日に関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書を平成17年8月3日に関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第6期中(自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)平成17年9月22日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成17年11月21日に関東財務局長に提出

(5) 半期報告書

事業年度 第7期中(自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)平成18年3月15日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書を平成18年3月24日に関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書を平成18年8月31日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 9 月22日

株式会社 ブロードバンドタワー
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安 浪 重 樹 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 富 康 史 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードバンドタワーの平成17年7月1日から平成18年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードバンドタワー及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、平成18年7月14日付でデータセンターサービス契約の合意解約に伴う解約金の入金があった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年9月21日

株式会社 ブロードバンドタワー
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松野雄一郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三富康史 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードバンドタワーの平成16年7月1日から平成17年6月30日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードバンドタワーの平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成17年8月2日を払込期日とする公募増資により、新株式を発行した。

また、重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成17年8月24日開催の取締役会において、子会社設立を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年9月22日

株式会社 ブロードバンドタワー
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安 浪 重 樹 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 富 康 史 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードバンドタワーの平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードバンドタワーの平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し財務諸表を作成している。

また、重要な後発事象に記載のとおり、平成18年7月14日付でデータセンターサービス契約の合意解約に伴う解約金の入金があった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。